

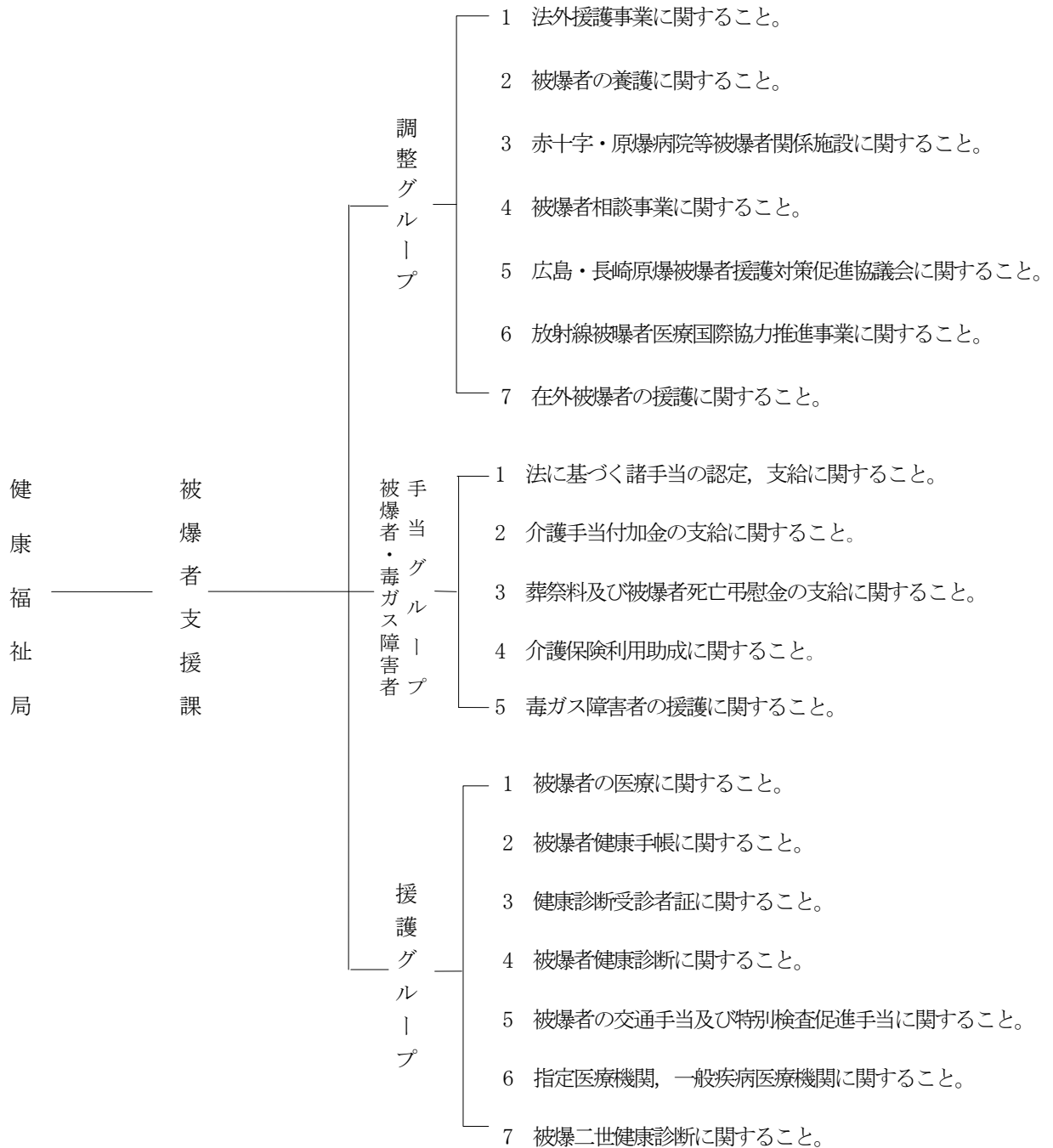
# 第 4 章

そ の 他

# 1 広島県・市の機構及び関係予算

## (1) 広島県健康福祉局被爆者支援課

(平成 28 年 4 月 1 日現在)



(2) 広島市健康福祉局原爆被害対策部

(平成 28 年 4 月 1 日現在)



## (3) 原爆被爆者援護等年度別予算の状況

(単位：千円)

年 度	厚生労働省予算額	広島県予算額	広島市予算額
4 4	6,032,022	519,840	554,180
4 5	7,168,969	402,358	601,962
4 6	8,689,616	518,676	744,942
4 7	11,557,443	862,119	1,113,007
4 8	13,323,685	930,498	1,402,078
4 9	15,522,302	1,166,150	2,101,973
5 0	25,425,157	2,111,340	4,054,069
5 1	36,921,386	4,087,517	7,087,063
5 2	44,137,287	4,886,467	8,321,431
5 3	53,937,458	6,472,127	10,421,063
5 4	66,371,571	7,452,235	12,651,195
5 5	83,969,084	10,022,587	16,875,665
5 6	93,880,921	12,870,644	20,793,318
5 7	97,303,603	14,417,365	21,422,096
5 8	96,963,842	14,179,565	22,584,588
5 9	99,171,068	14,693,015	23,429,297
6 0	102,957,360	14,058,738	26,549,403
6 1	109,281,892	14,875,528	28,269,529
6 2	111,745,897	15,480,051	29,465,714
6 3	114,939,538	15,082,861	29,892,223
元	119,785,508	15,393,589	31,026,032
2	123,824,841	16,834,696	33,161,645
3	129,817,364	17,795,575	38,324,225
4	136,649,254	17,868,274	35,963,334
5	139,619,084	18,435,631	37,304,747
6	145,154,702	18,273,517	36,879,302
7	151,421,140	19,172,204	39,206,575
8	152,867,758	19,086,450	38,935,317
9	162,884,644	19,163,217	38,924,219
1 0	163,770,818	19,343,640	39,014,872
1 1	160,306,821	19,352,312	39,286,489
1 2	163,461,617	19,170,132	39,166,470
1 3	165,813,729	18,623,572	38,644,444
1 4	163,240,672	18,425,283	38,402,953
1 5	158,621,937	17,887,774	38,140,465
1 6	157,089,751	17,600,834	38,177,387
1 7	156,641,212	17,094,170	38,554,896
1 8	156,557,428	16,977,109	37,617,197
1 9	153,597,356	16,344,725	36,056,681
2 0	153,585,433	16,446,557	36,658,214
2 1	153,228,577	16,168,782	38,205,136
2 2	154,974,760	16,032,390	38,827,724
2 3	147,827,595	15,184,109	37,943,949
2 4	147,792,731	14,667,039	36,209,153
2 5	148,104,903	13,363,007	35,453,987
2 6	144,852,609	12,902,352	34,367,409
2 7	140,518,512	12,016,180	32,972,681
2 8	136,223,256	11,834,795	32,269,292

(4) 厚生労働省原爆障害対策費予算の内訳

事 項	平成 27 年度 予 算 額	平成 28 年度 予 算 額	差 引 増△減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
原爆被爆者対策費 (合計)	140,518	136,223	△4,295	
1 医療費, 諸手当等	128,954	124,675	△4,279	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆被爆者医療費 支給対象者の減及び診療報酬改定による減</li> <li>・原爆被爆者手当交付金 支給対象者の減及び物価スライドによる手当 額の増</li> </ul>
2 保健福祉事業等	6,660	6,628	△32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険等利用被爆者助成事業における利用者の減</li> <li>・訪問介護利用被爆者助成事業における利用者の減</li> </ul>
3 原爆死没者追悼 事業等	612	588	△24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆 70 周年事業終了に伴う減</li> </ul>
4 調査研究等	3,667	3,770	103	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線影響研究所補助金の減</li> <li>・被爆二世健康診断調査委託費の増</li> <li>・被爆体験者精神影響等調査研究委託費の減</li> <li>・広島原爆体験者に対する相談支援事業委託費の減</li> <li>・原爆被爆者実態調査費の減</li> <li>・保健衛生施設等施設整備費補助金の増</li> </ul>
5 老人保健事業推 進費等補助金 (原爆分)	626	563	△63	

※端数の関係上, 1~5 の各項目の積み上げが合計額と一致していません。

## 2 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会

(略称「八者協議会」)

### (1) 設立目的

原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。

### (2) 設立経緯

昭和34年9月 広島・長崎原爆被爆者医療法改正対策委員会設置

昭和42年11月 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会設置

昭和44年1月 会則一部改正

平成24年12月 会則一部改正

### (3) 組織

広島県・長崎県及び広島市・長崎市をもって組織し、知事及び市長並びに議会議長をもって委員とする。

### (4) 事業活動

原爆被爆者の援護対策強化について国に対し要望を行っている。

平成27年7月 八者協議会は、国の平成28年度予算編成に当たり、政府及び国会に対して、次のとおり原爆被爆者援護対策に関する要望を行った。

原子爆弾被爆者援護対策要望事項（平成27年度要望）

第1 弔意事業の充実強化

第2 保健医療福祉事業の充実

(1) 原爆症認定制度の早急な見直し及び審査の迅速化

(2) 介護施策の拡充強化

(3) 被爆者健康診断内容等の充実強化

(4) 原子爆弾小頭症患者の支援

(5) 被爆者関係施設の整備充実

(6) 医療及び介護保険における地方負担の改善等

第3 在外被爆者の援護の推進

第4 被爆実態に関する調査研究及び啓発活動の促進

第5 被爆二世の健康診断内容等の充実

第6 放射線被曝（爆）者医療国際協力の推進

### 3 放射線被曝者医療国際協力推進協議会

(略称「H I C A R E」)

#### (1) 設立目的

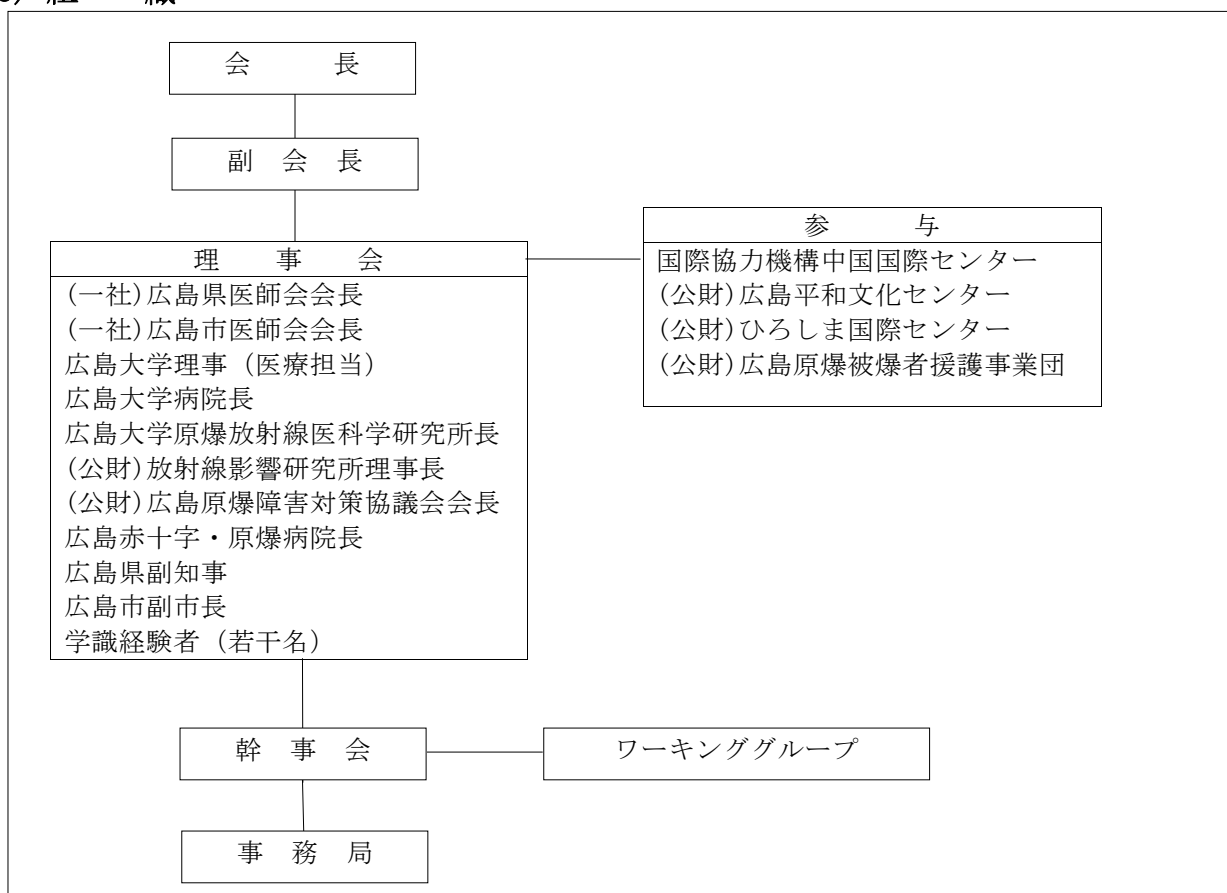
人類で最初に原子爆弾による惨禍を被った広島が有する原爆被曝者治療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果を、国内外の被曝者の医療に有効に生かしていくための体制をつくり、広島の世界への貢献と国際協力の推進に寄与する。

#### (2) 設立経緯

平成2年10月8日 放射線被曝者医療に関する国際協力検討委員会設置

平成3年4月1日 放射線被曝者医療国際協力推進協議会設置

#### (3) 組 織



#### (4) 事業内容

- ① 医師等受入研修・派遣事業
  - ア 受入研修
  - イ 医師等派遣
- ② 普及啓発事業
  - ア 講演会の開催
  - イ ホームページの管理運営等
  - ウ パネル展の開催
- ③ 調査検討事業
- ④ 人材育成
- ⑤ 共同研究
- ⑥ 福島支援

#### (5) 事業実績

区 分	医師等受入	医師等派遣	普及啓発	そ の 他
平成3年度	21件 54名	1件 6名	講演会2回開催	原爆医療解説書の作成
4	26件 100名	1件 6名	講演会2回開催	解説書の英訳要約版の作成
5	29件 90名	5件 9名	講演会2回開催	解説書及び要約版の英訳版の作成
6	34件 135名	7件 13名	講演会1回開催	—
7	27件 93名	4件 12名	—	5年活動記録作成
8	28件 98名	3件 8名	WHO/HICARE 放射線事故と環境疫学に関する国際会議開催	—
9	21件 128名	3件 5名	緩和ケア国際研修会の開催	—
10	20件 40名	3件 6名	講演会1回開催	解説書要約版のロシア語版の作成
11	21件 37名	2件 16名	講演会1回開催	—
12	15件 20名	2件 4名	講演会1回開催	10周年記念誌作成
13	14件 19名	2件 6名	講演会1回開催	—
14	15件 63名	4件 9名	講演会1回開催	—
15	16件 55名	2件 8名	講演会1回開催	—
16	13件 58名	4件 9名	講演会1回開催	—
17	17件 69名	3件 13名	被爆60周年国際シンポジウム等講演会3回開催	—
18	15件 53名	5件 13名	HICARE 創立15周年記念国際シンポジウム開催	—
19	12件 28名	2件 4名	講演会2回開催	—



区 分	医師等受入	医師等派遣	普及啓発	そ の 他
平成20年度	14件 27名	3件 7名	講演会2回開催, パネル作製	—
21	12件 35名	2件 8名	講演会2回開催	—
22	15件 51名	2件 5名	—	—
23	10件 20名	1件 5名	2011 HICARE 国際シンポジウム開催	原爆医療解説書(改訂第2版)の作成
24	12件 32名	1件 5名	講演会1回開催	要約版の作成
25	12件 34名	1件 5名	講演会1回, 国際研究会2回開催	IAEA へのインターン派遣
26	10件 40名	0件 0名	IAEA 協働センター指定記念講演会, 研修会1回開催	—
27	10件 28名	0件 0名	被爆70年事業国際シンポジウム開催	IAEA へのインターン派遣
計	439件 1,407名	63件 182名	—	—

## (6) 国際原子力機関（IAEA）との協働事業を実施

平成22年8月6日、IAEAの天野之弥事務局長が来広、次の事業について協働実施する HICARE との覚書に署名した。

- ① 研究者、医療従事者等の人材育成
- ② 放射線の人体影響等の共同研究
- ③ 共同会議、セミナー等の啓発活動
- ④ 放射線被ばく者の治療に関する情報交換

そして、平成26年5月8日、これまでの協働事業の実績と被ばく者医療に関する広島の実力が評価され、国内2件目（世界で22件目）の IAEA 協働センターに指定され、ワークプランに基づく協働事業を実施している。

## 4 平成17年度原子爆弾被爆者実態調査

### 調査結果の概要

厚生労働省健康局総務課

#### <調査の概要>

##### (1) 調査の目的等

平成17年度原子爆弾被爆者実態調査は、昭和20年8月広島、長崎に投下された原子爆弾による被爆者の生活、健康等の現状などを把握することを目的として実施した。

(なお、本調査の取りまとめにあたっては、必要に応じて過去の実態調査、国勢調査及び国民生活基礎調査との比較を行っているが、それぞれの調査方法や対象集団の構成の違いなどから必ずしも厳密な比較ではない。)

##### (2) 調査の実施状況

調査基準日 : 平成17年11月1日

##### <国内調査>

本調査は平成17年9月1日現在の被爆者健康手帳所持者について、無作為抽出による調査対象者65,217人(被爆者の約4分の1相当)のうち、死亡、海外滞在等の長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者65,109人に対し調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあった者は48,689人であり、回収率は74.8%であり、平成7年度調査の76.7%を下回った。(昭和60年度調査では86.7%)

##### <国外調査>

国外に居住している、平成17年9月1日現在の被爆者及び手帳関係被爆確認証交付者3,058人のうち、死亡、長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者3,039人に対し、調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあったものは2,499人であり、回収率は82.2%であった。

(3) 主な調査項目

＜国内調査＞	＜国外調査＞
<p>1. 被爆の状況     (1) 被爆者の地域分布     (2) 性・年齢構成     (3) 被爆地等の状況</p> <p>2. 世帯等の状況</p> <p>3. 就業及び所得の状況     (1) 就業の状況     (2) 所得の状況</p> <p>4. 手当等の受給状況     (1) 手当等の受給状況     (2) 生活保護の状況     (3) 公的年金等の受給状況</p> <p>5. 健康の状況     (1) 受療の状況     (2) 健康診断の状況</p> <p>6. 介護、寝たきりの状況     (1) 介護等の状況     (2) 介護保険制度の         申請・認定等状況     (3) 介護保険制度によるサービスの         利用状況</p> <p>7. 苦労・心配していることの状況</p>	<p>1. 被爆の状況     (1) 被爆者の地域分布     (2) 性・年齢構成     (3) 被爆地等の状況</p> <p>2. 世帯等の状況</p> <p>3. 就業の状況</p> <p>4. 受療の状況</p> <p>5. 介護、寝たきりの状況     (1) 介護等の状況     (2) 寝たきりの状況</p> <p>6. 在外被爆者支援事業利用の状況</p> <p>7. 苦労・心配していることの状況</p>

(4) 国内調査、国外調査 比較表

	(1) 国内調査の概要	(2) 国外調査の概要 (今回は初の調査)
○性別・年齢構成	男女比は42：58。 平均年齢は73.5歳。	男女比42：58。 平均年齢は69.9歳。
○被爆の状況	被爆地は、 広島が59.7% 長崎が40.3% 1号被爆者(直爆)が62.5%	被爆地は、 広島が88.3% 長崎が11.7% 1号被爆者(直爆)が88.2%
○世帯の状況	割合が高い順に、 ①2人世帯44.4% ②1人世帯22.2% ③3人世帯16.9% 平均世帯人員数は2.45人	割合の高い順に ①2人世帯33.1% ②1人世帯19.2% ③6人以上世帯13.7% 平均世帯人員数は3.45人
○収入を伴う仕事の状況	収入を伴う仕事をしている者は、 総数：20.3% 60～69歳：36.6% 70～79歳：13.7%	収入を伴う仕事をしている者は、 総数：11.0%
○受療の状況	特定の1ヶ月間で、 ①入院した者の割合が7.6% ②在宅医療を受けた者の割合が2.2% ③通院した者の割合が76.8% ④入院も通院もしなかった者の割合が7.9% (複数回答)	特定の1ヶ月間で、 ①入院した者の割合が16.8% ②在宅医療を受けた者の割合が5.7% ③通院をした者の割合が71.3% ④入院も通院もしなかった者の割合が10.5% (複数回答)
○介護の状況 (今回は初の調査)	被爆者のうち、在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りが必要な者の割合は33.4%。また、内訳として、 A：44.6%、B：25.2%、 C：9.2%、D：5.3%となっている。(※)	被爆者のうち、在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りが必要な者の割合は62.0%。また、内訳として、 A：61.0%、B：19.1%、 C：3.3%、D：2.6%となっている。(※)

(※) A：何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる。

B：屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない。

C：屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。

D：1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する。

## <国内調査>

### 1 被爆の状況

#### (1) 被爆者の地域分布

被爆者は全都道府県に分布しているが、回答者のうち広島、長崎両県市に在住する被爆者数は、35,529人で全体の73.0%（平成7年度調査75.0%、昭和60年度調査78.1%）を占めている。

#### (2) 性・年齢構成

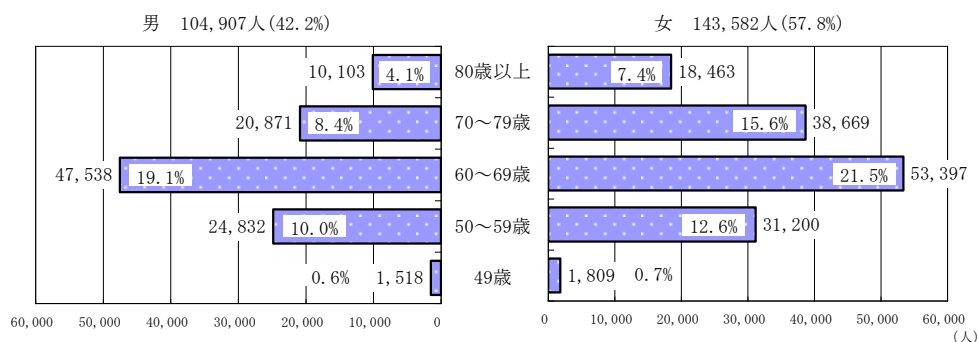
性別では男20,582人（42.3%）、女28,106人（57.7%）（性別不詳1名を除く）で女性の割合が高い。

平均年齢は73.5歳（男72.5歳、女74.3歳）となっており、平成7年度調査と比べ、平均で6.6歳年齢が高くなっている。

年齢階級別の構成を見ると男女とも70～79歳の層がもっとも多い。平成7年度調査の年齢構成と比較すると、年齢層がほぼ10年スライドしていることが分かる。（図1）

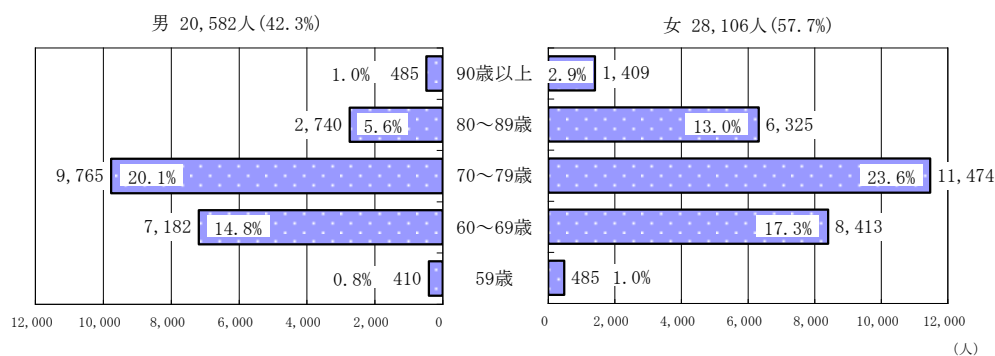
図1 回答者の性別年齢構成

（7年度調査）



※上記の図では、性別不詳を除く。また、男女の合計人数では、年齢不詳を含む。

（17年度調査）



※上記の図では、性別不詳を除く。

(3) 被爆地等の状況

回答者のうち広島で被爆した者は29,089人(59.7%)、長崎で被爆した者は19,597人(40.3%)、被爆地不詳の者は3人(0.0%)である。

被爆区分別にみると、1号被爆者(直接被爆者)30,421人(62.5%)、2号被爆者(入市による被爆者)12,146人(24.9%)、3号被爆者(救護活動等による被爆者)4,926人(10.1%)、4号被爆者(胎内被爆者)1,192人(2.4%)となっている。

また、被爆地別に被爆区分の割合をみると、広島被爆では、1号被爆者56.6%、2号被爆者30.8%、3号被爆者10.0%、4号被爆者2.7%であり、長崎被爆では、1号被爆者71.3%、2号被爆者16.3%、3号被爆者10.3%、4号被爆者2.1%である。(図2)

1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では、1.6~2.0km(25.6%)、2.1~3.0km(25.2%)、3.1km以上(27.0%)と同程度の割合となっているが、長崎被爆では3.1km以上が55.0%となっている。(図3)

図2 被爆区分別、回答者の割合

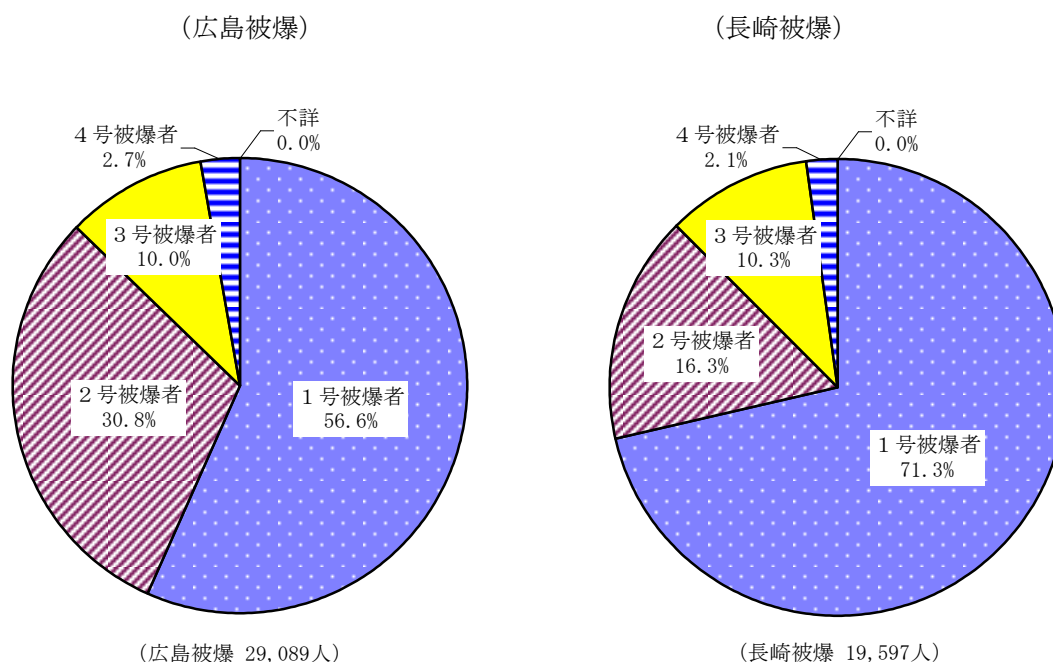
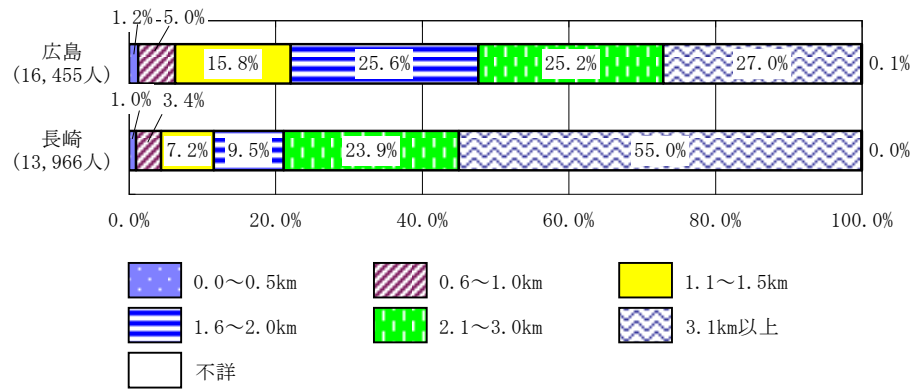
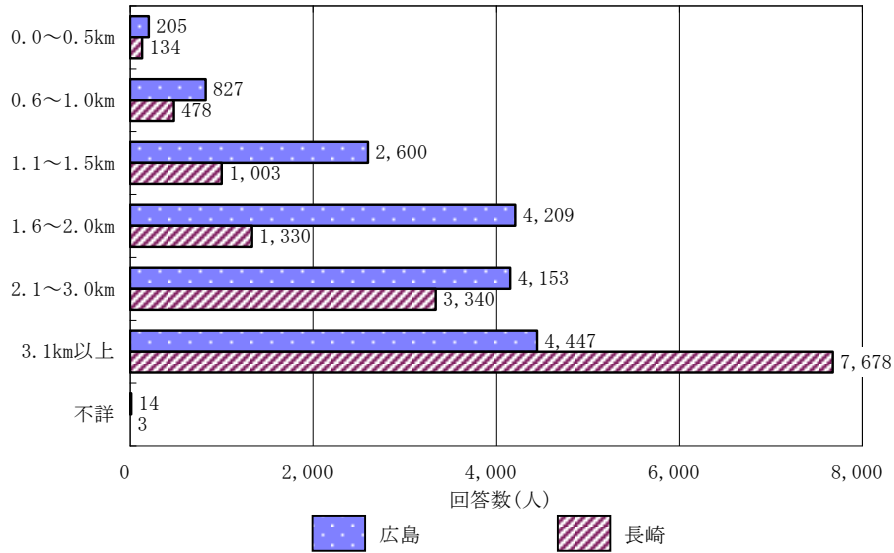


図3 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）



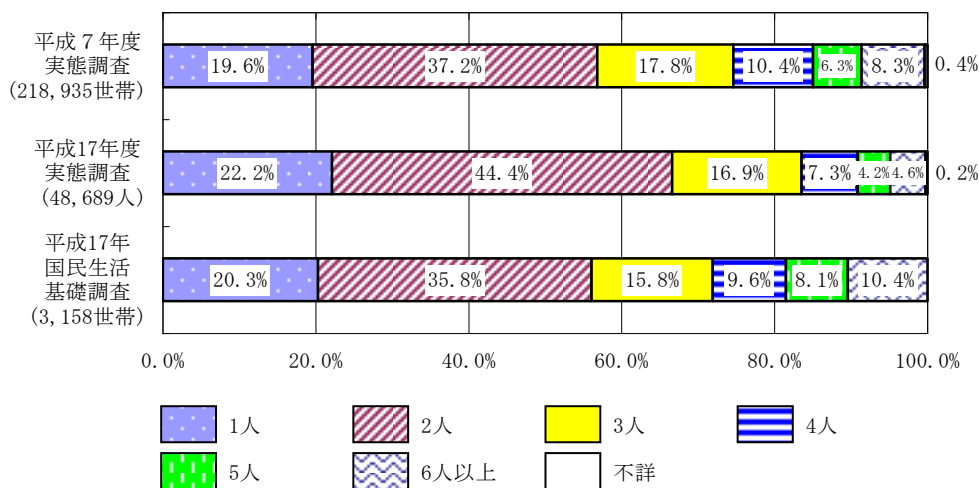
## 2 世帯等の状況

回答者の平均世帯人員数は2.45人で、世帯人員別には2人世帯(44.4%)が最も多く、ついで1人世帯(22.2%)、3人世帯(16.9%)等の順となっている。平成7年度調査と比べると、2人世帯(7.2%増)、1人世帯(2.6%増)は増えているが、その他の世帯については減少となっている。(図4)

また、回答者のうち37,902人(77.8%)が配偶者等と同居しており、その続柄の種別は、配偶者75.9%、子供42.9%、子供の配偶者が14.6%、孫が14.2%、父母が2.8%となっている。

回答者の住居の状況を見ると、持ち家率が79.5%でもっとも高く、民営賃貸住宅8.0%、公営公団住宅等5.7%、老人ホーム(原爆養護ホームを含む)2.4%となっている。

図4 世帯人員数の構成割合



※平成17年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。



### 3 就業及び所得の状況

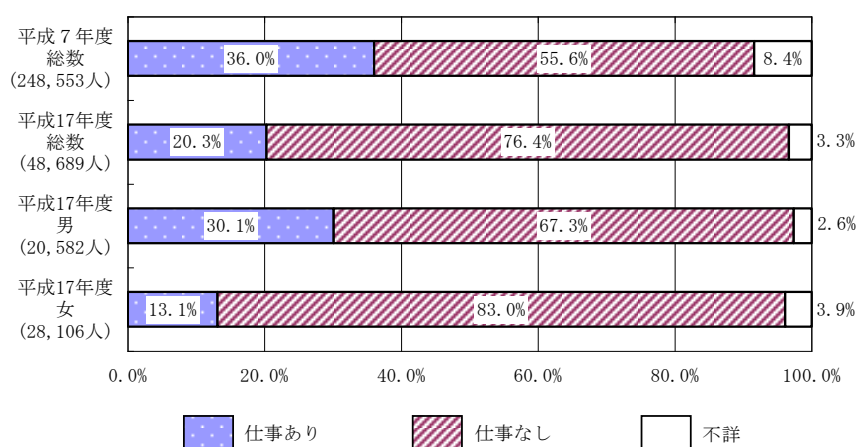
#### (1) 就業の状況

平成17年10月中に少しでも収入を伴う仕事（自営業、常雇者及び臨時的仕事）をした回答者は9,881人でその割合は20.3%（男性20,582人のうち30.1%、女性28,106人のうち13.1%）であり、平成7年度調査（36.0%）と比較すると15.7%下回っている。

（図5）

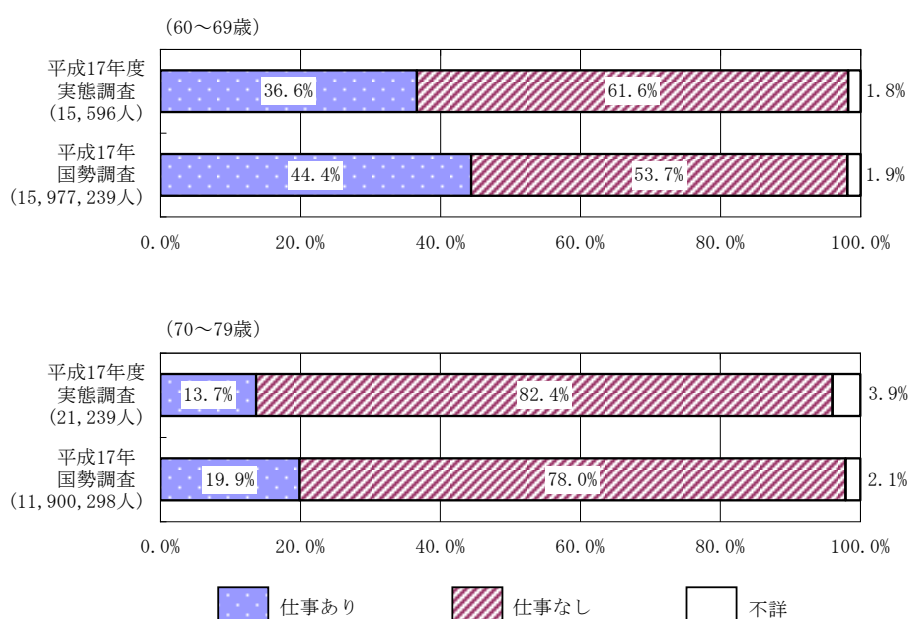
なお、参考までに平成17年国勢調査との比較では、60～69歳、70～79歳ともに被爆者の方が「仕事あり」が少ない。（図6）

図5 収入を伴う仕事の有無



※総数には、性別不詳を含む。

図6 収入を伴う仕事の有無（平成17年国勢調査との比較）



(2) 所得の状況

平成16年の1年間における回答者世帯の税込み所得額は、不詳(12.2%)を除けば100万円～300万円の世帯(36.4%)が最も多く、次いで300万円～500万円(25.1%)、100万円未満(11.8%)等の順となっており、平成7年度調査と比較すると300万円未満の世帯の割合が高くなっている。(図7)

また、平成17年国民生活基礎調査による、60歳以上の者のいる世帯の所得の状況と比較すると、500万円以上の収入がある者の割合が少ない。(図8)

図7 回答者世帯の所得の状況

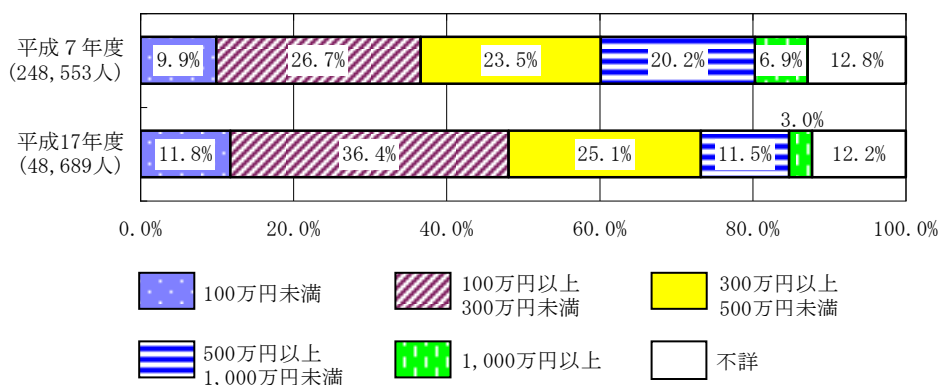
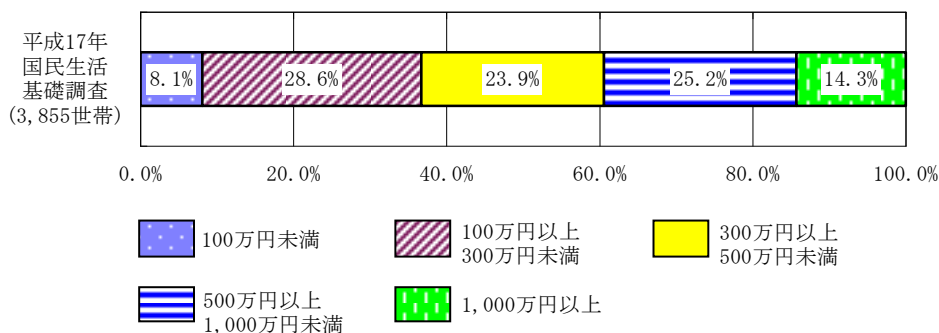


図8 60歳以上の者のいる世帯の所得の状況 (平成17年国民生活基礎調査より)



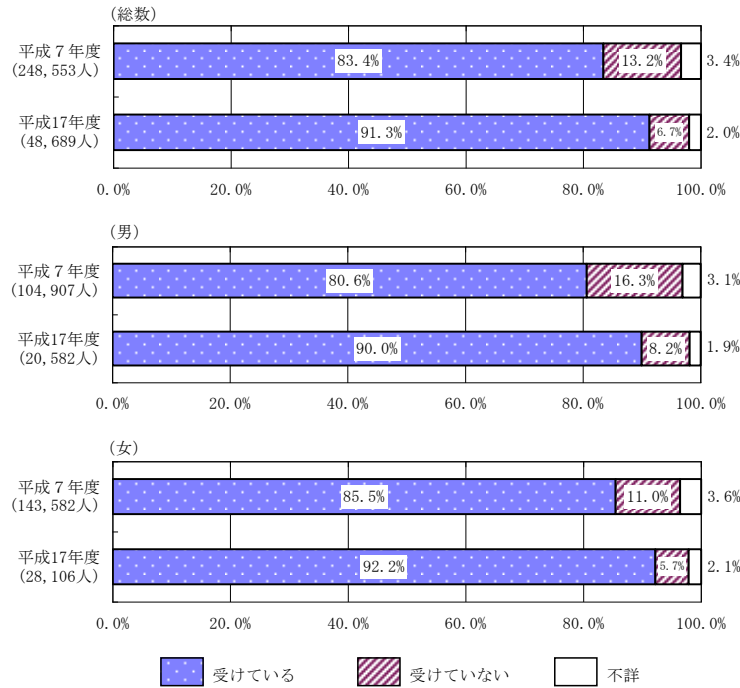
#### 4 手当等の受給状況

##### (1) 手当の受給状況

平成17年10月現在、被爆者援護法による手当を受けている者44,434人の割合は、91.3%（男性20,582人のうち90.0%、女性28,106人のうち92.2%）であり平成7年度調査（83.4%）と比べて受給率が7.9%上がっている。（図9）

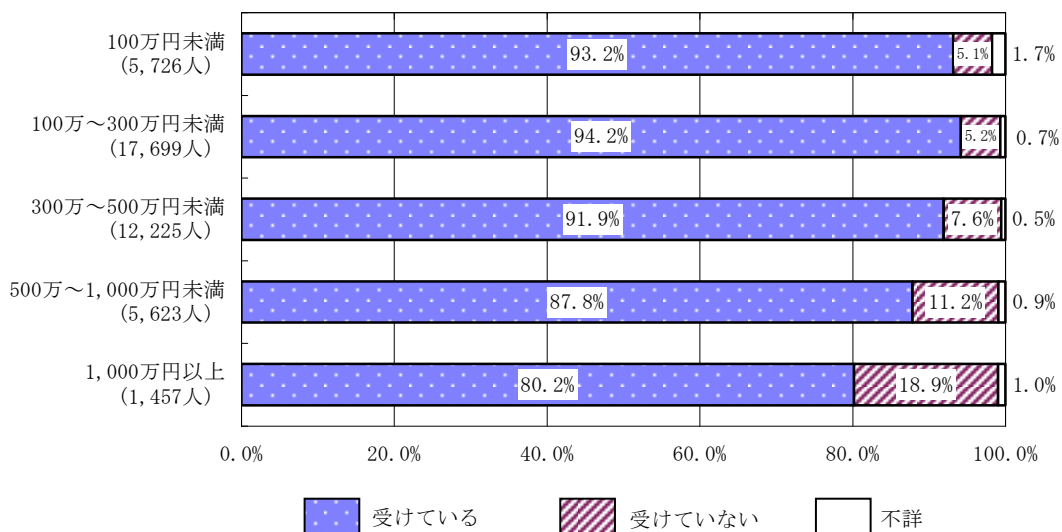
所得階級別に手当の受給状況をみると、100万円未満の者の93.2%が手当を受けており、所得が低いほど手当を受けている者の割合が高くなっている。（図10）

図9 手当の受給状況



※総数には、性別不詳を含む。

図10 所得階級別、手当の受給状況



(2) 生活保護の状況

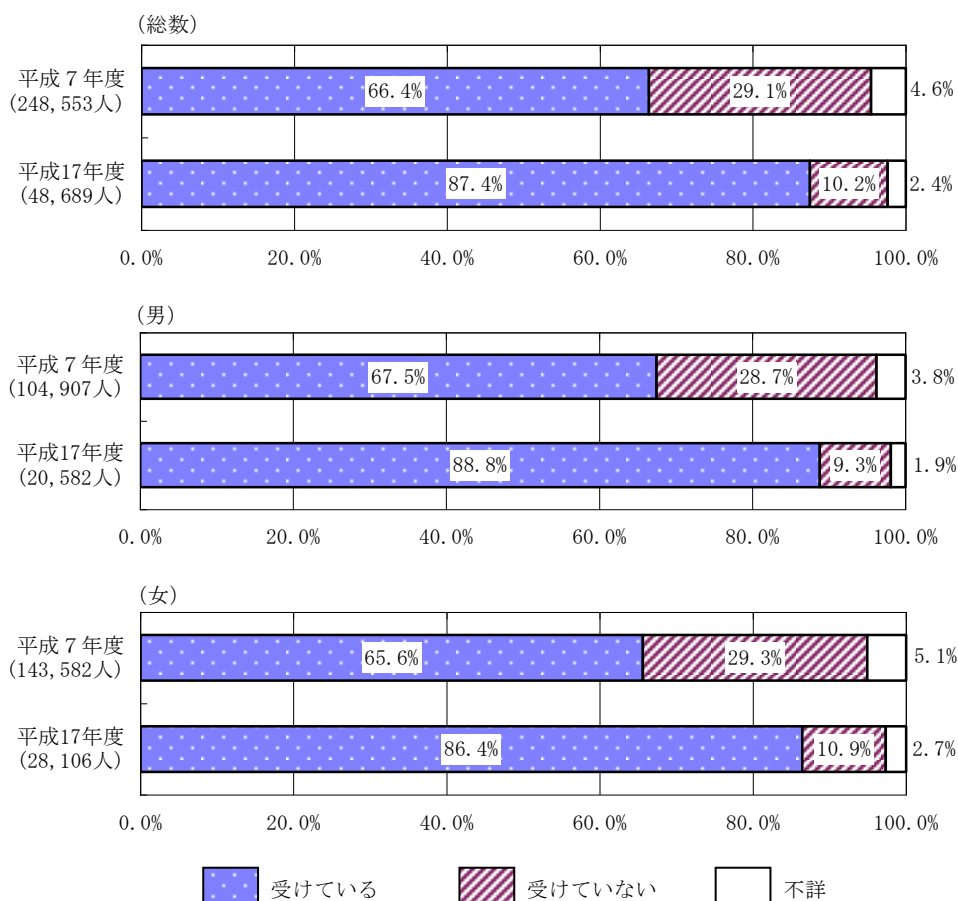
生活保護法による扶助を受けていると回答した者は、849人である。生活保護を受給している者の割合は1.7%（昭和60年度調査1.9%、平成7年度調査1.4%）である。

(3) 公的年金等の受給状況

なんらかの公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金）・恩給を受給している者は42,568人で、その割合は87.4%（男性20,582人のうち88.8%、女性28,106人のうち86.4%）であり、平成7年度調査（66.4%）と比べ、21.0%増えている。（図11）

また、身体障害者手帳を所持している者の割合は11.0%（男性20,582人のうち12.6%、女性28,106人のうち9.9%）であり、平成7年度調査7.8%と比べ増加しているが、戦傷病者手帳を所持している者の割合は、0.3%（男性20,582人のうち0.5%、女性28,106人のうち0.1%）であり、平成7年度調査0.4%と比べ減少している。

図11 公的年金・恩給の受給割合



※総数には、性別不詳を含む。

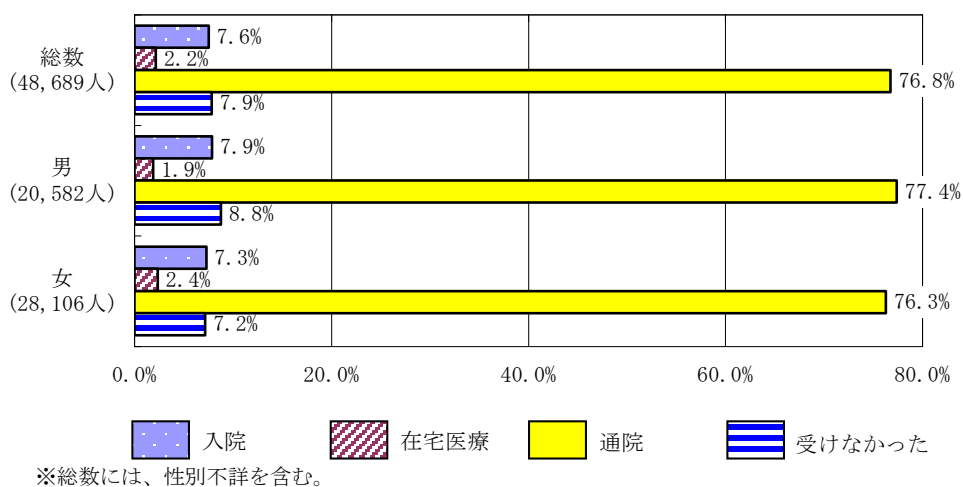
## 5 健康の状況

### (1) 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の7.6%、在宅で医療を受けていた者は2.2%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は76.8%、入院も通院もしなかった者は7.9%となっている。

(図12)

図12 受療の状況



### (2) 健康診断の状況

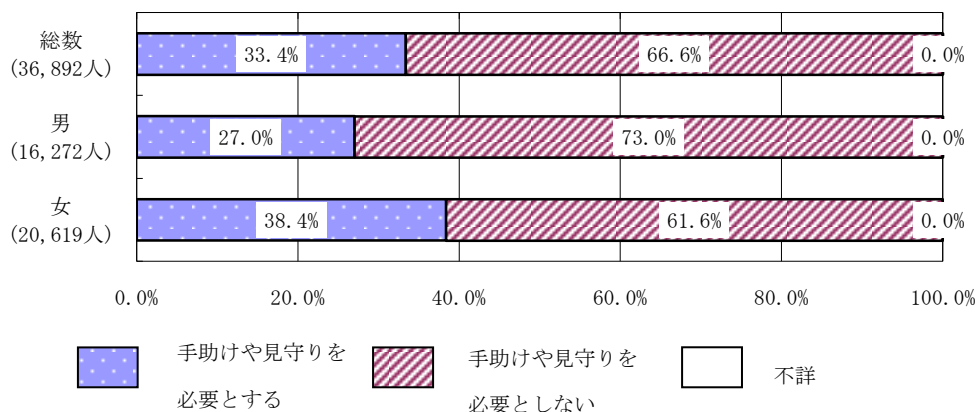
平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に被爆者健康診断の一般検査を受診したことがある者は、30,518人（男12,778人、女17,739人、不詳1人）で全体の62.7%（男性20,582人の62.1%、女性28,106人の63.1%）であり、平成7年度調査の73.1%（男71.0%、女74.7%）より減少している。

## 6 介護、寝たきりの状況

### (1) 介護等の状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者は 12,312 人（男 4,398 人、女 7,914 人）であり、入院や入所等をしていない回答者 36,892 人（回答が未記入の 9,365 人も除く）の 33.4%（男 27.0%、女 38.4%）を占めている。（図 1 3）

図 1 3 在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りを必要とする者の状況



※1 総数には、性別不詳を含む。

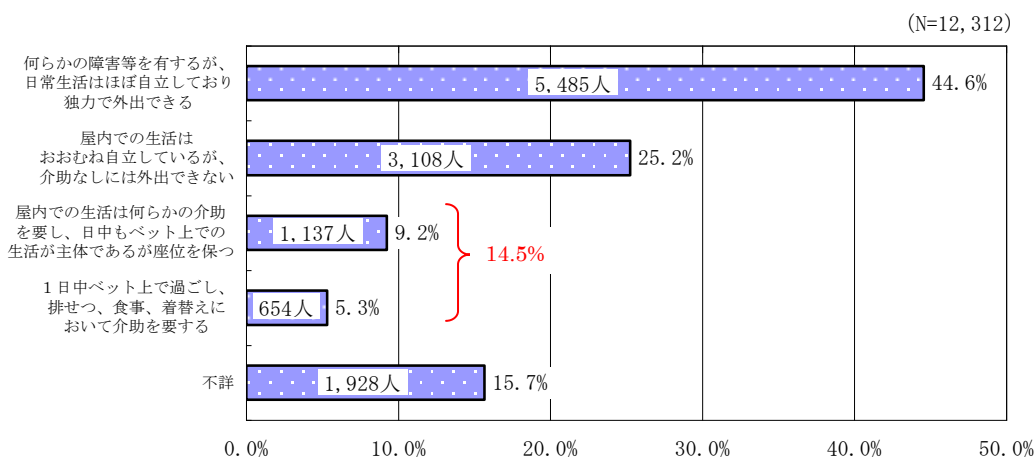
※2 総数には、回答が未記入の者は除く。

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者 12,312 人のうち、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」又は「1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者の総数は、1,791 人で全体に占める構成割合は 14.5%となっている。（図 1 4）

また、総数（36,892 人）に対する割合は 4.9%となっている。

参考までに、回答項目が違うため厳密に比較できないが、平成 7 年度調査では、「入浴、家の中での移動、衣類の着脱、排便、食事などについて誰かの手助けを受けている」と回答した者が総数の 6.9%を占めており、また「寝たきり及び寝たり起きたり」と回答した者の割合が総数の 6.3%を占めている。

図 1 4 手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

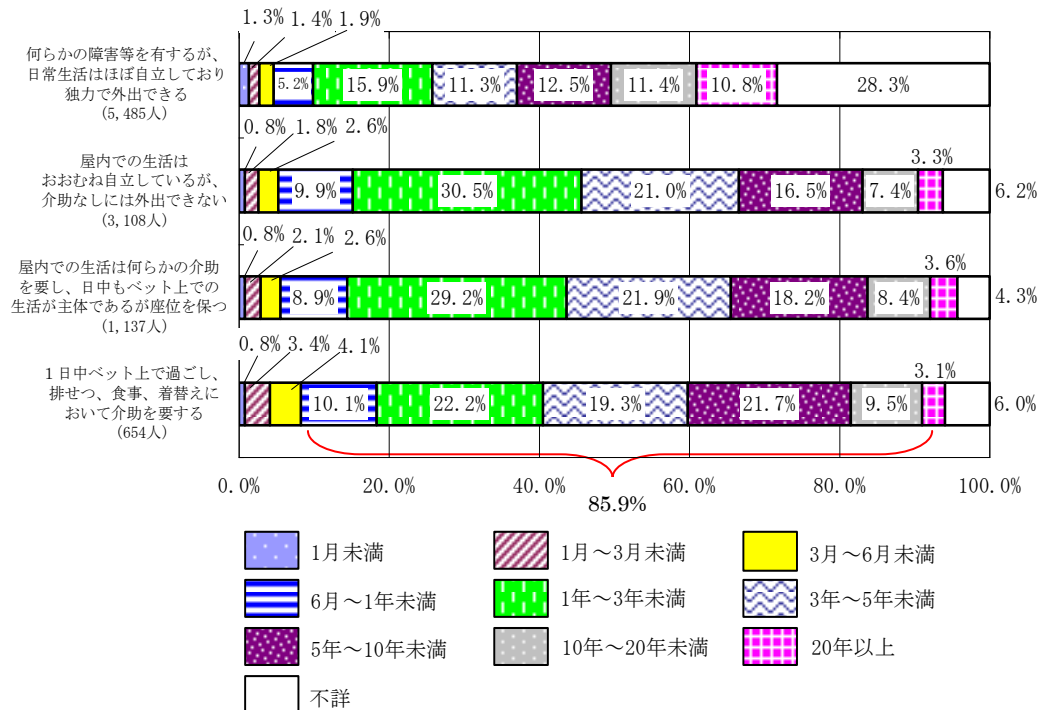


※数値は、「手助けや見守りを必要とする者」のうちの構成割合。

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者が、そのような状況が続いている期間は以下のとおりである。

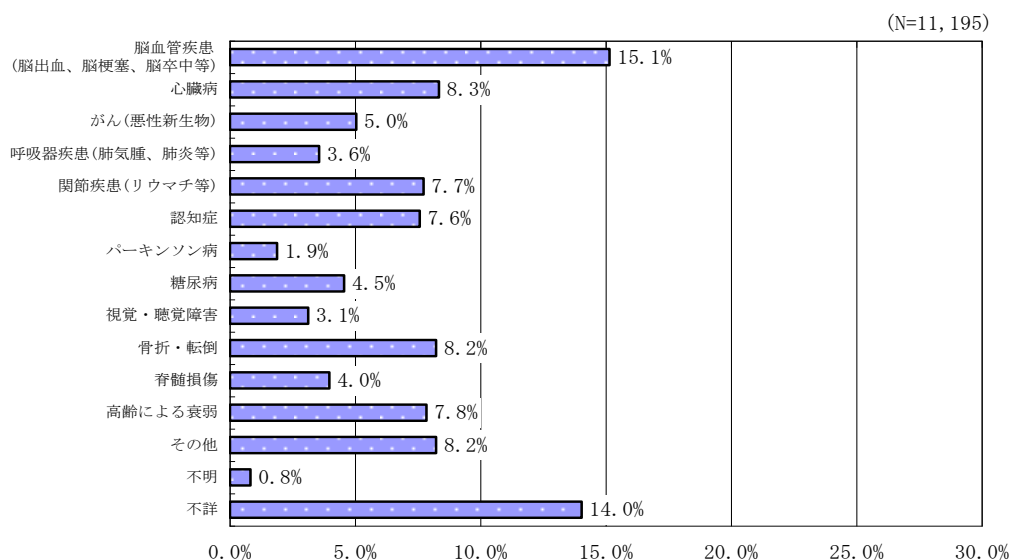
また、「1日中ベッド上で過ごし排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者の85.9%が6ヶ月以上の期間その様な状況となっている。

図15 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立状況



また、現在、病院や老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在の様な状況になった主たる原因としては、脳血管疾患（15.1%）、心臓病（8.3%）の割合が高い。（図16）

図16 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因

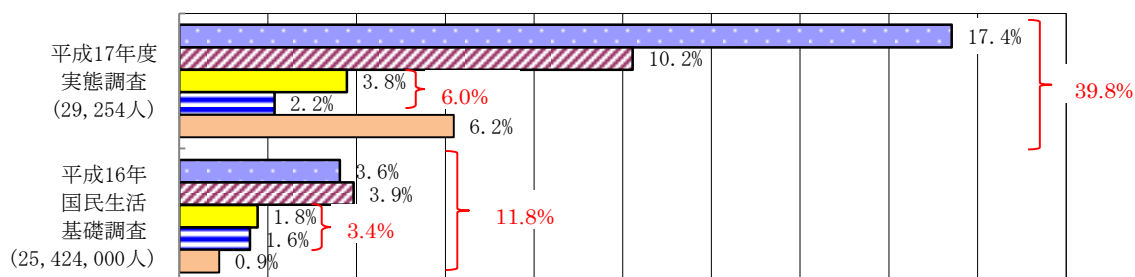







日常生活の自立の状況は、65 歳以上の回答者について、平成 16 年国民生活基礎調査と比較すると以下のとおりである。

「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」又は「1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者は、平成 17 年度調査では 6.0%、平成 16 年国民生活基礎調査では 3.4%となっている。

(図 1 7)

図 1 7 日常生活の自立の状況 (平成 16 年国民生活基礎調査との比較、65 歳以上)



-  何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる
-  屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
-  屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ
-  1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する
-  自立の状況不詳

※数値は、調査対象者のうちの 65 歳以上の者に占める割合。

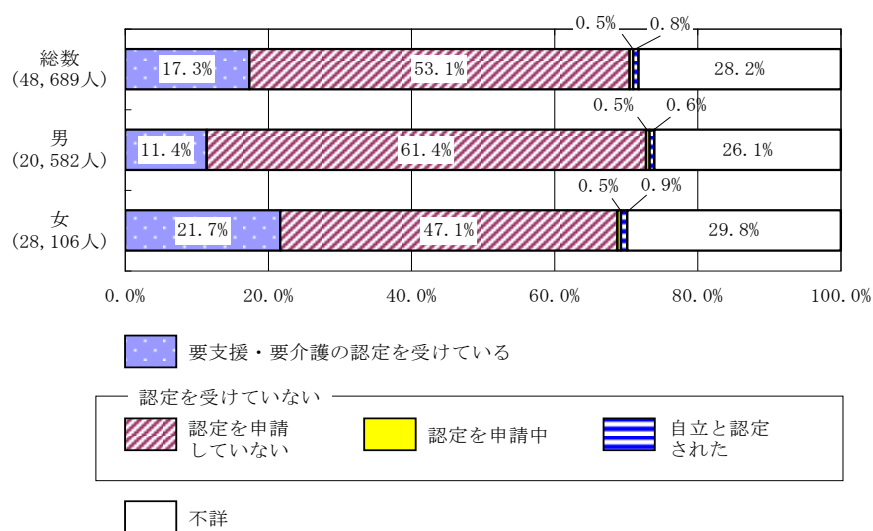


(2) 介護保険制度の申請・認定等状況

介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けている者は8,440人(男2,348人、女6,092人)で、その割合は17.3%(男性20,582人の11.4%、女性28,106人の21.7%)となっており、女性のほうが要支援・要介護の認定を受けている割合が高い。

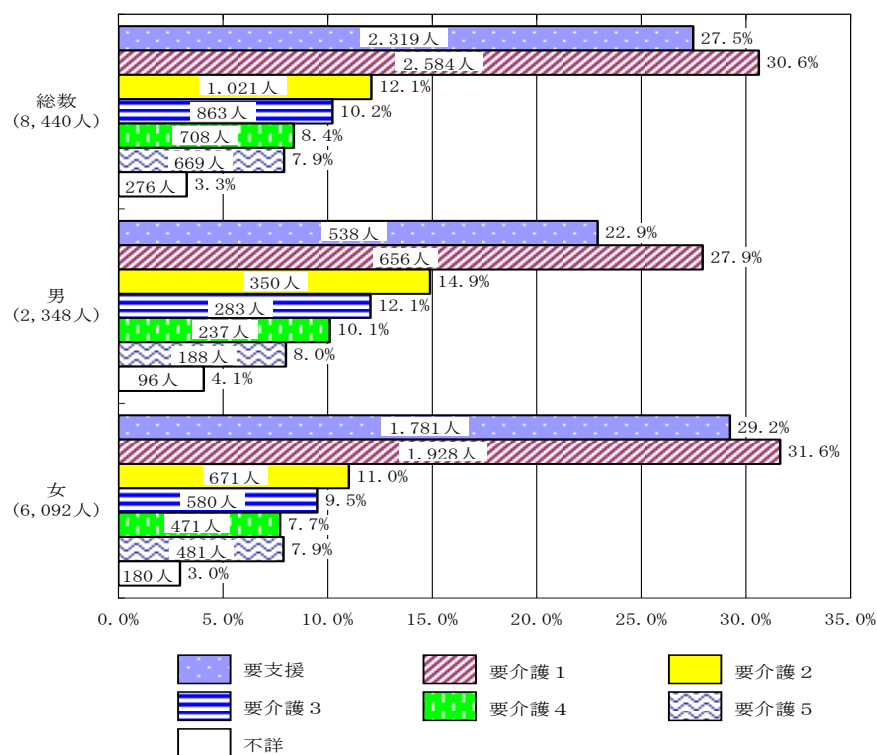
(図18)

図18 介護保険制度の申請及び認定等状況



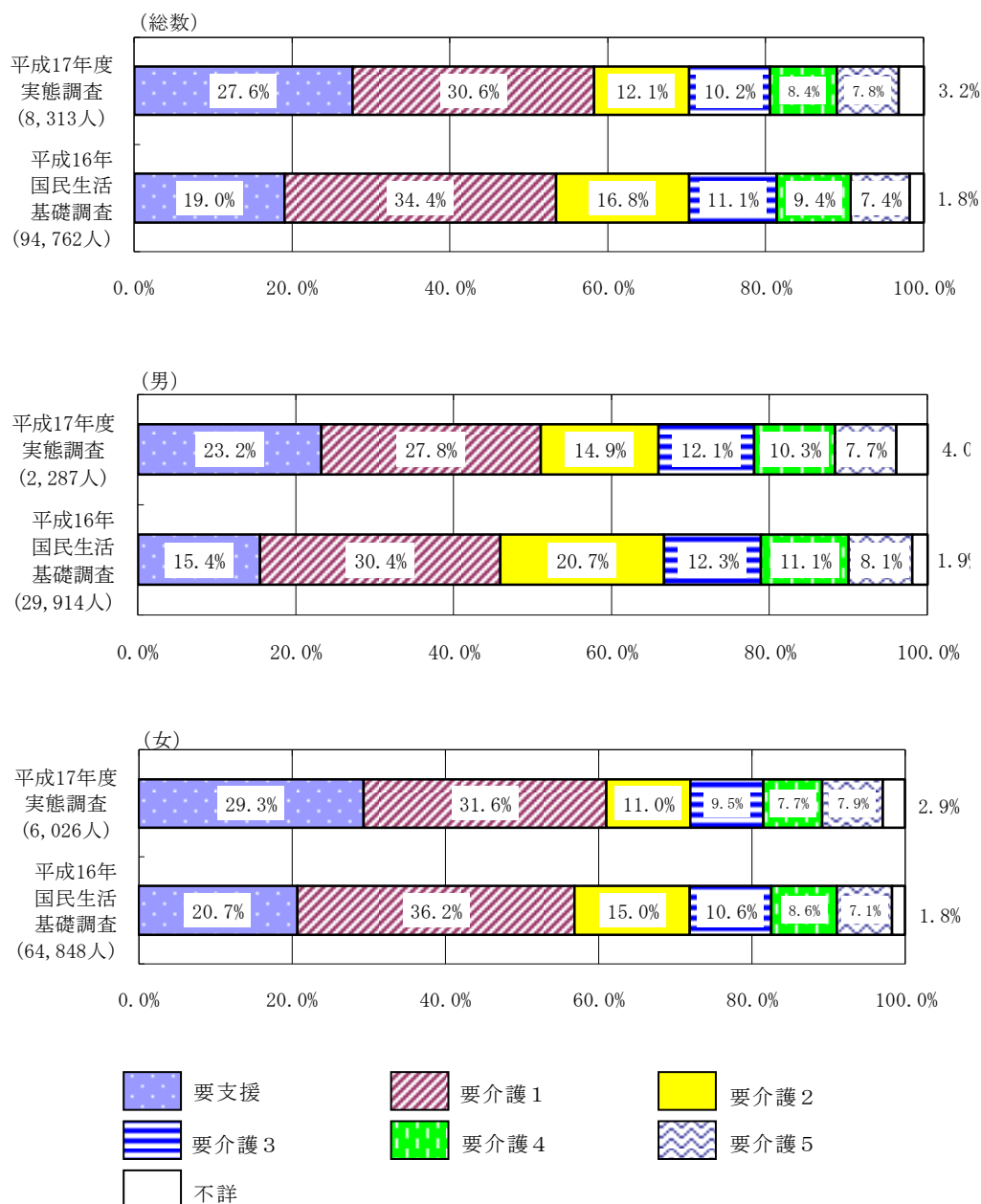
要支援・要介護の認定を受けている者 8,440 人のうち、「要介護 1」と認定された者が最も多く 30.6%（要支援・要介護の認定を受けている男性 2,348 人の 27.9%、要支援・要介護の認定を受けている女性 6,092 人の 31.6%）となっており、次に多かった「要支援」27.5%（男 22.9%、女 29.2%）と合わせると、5 割以上を占めている。（図 19）

図 19 要支援・要介護認定者の要介護度の状況



また、平成16年国民生活基礎調査における、要支援・要介護認定者の要介護度の状況と比較すると、以下のとおりである。（図20）

図20 要支援・要介護度の状況（平成16年国民生活基礎調査との比較、65歳以上）



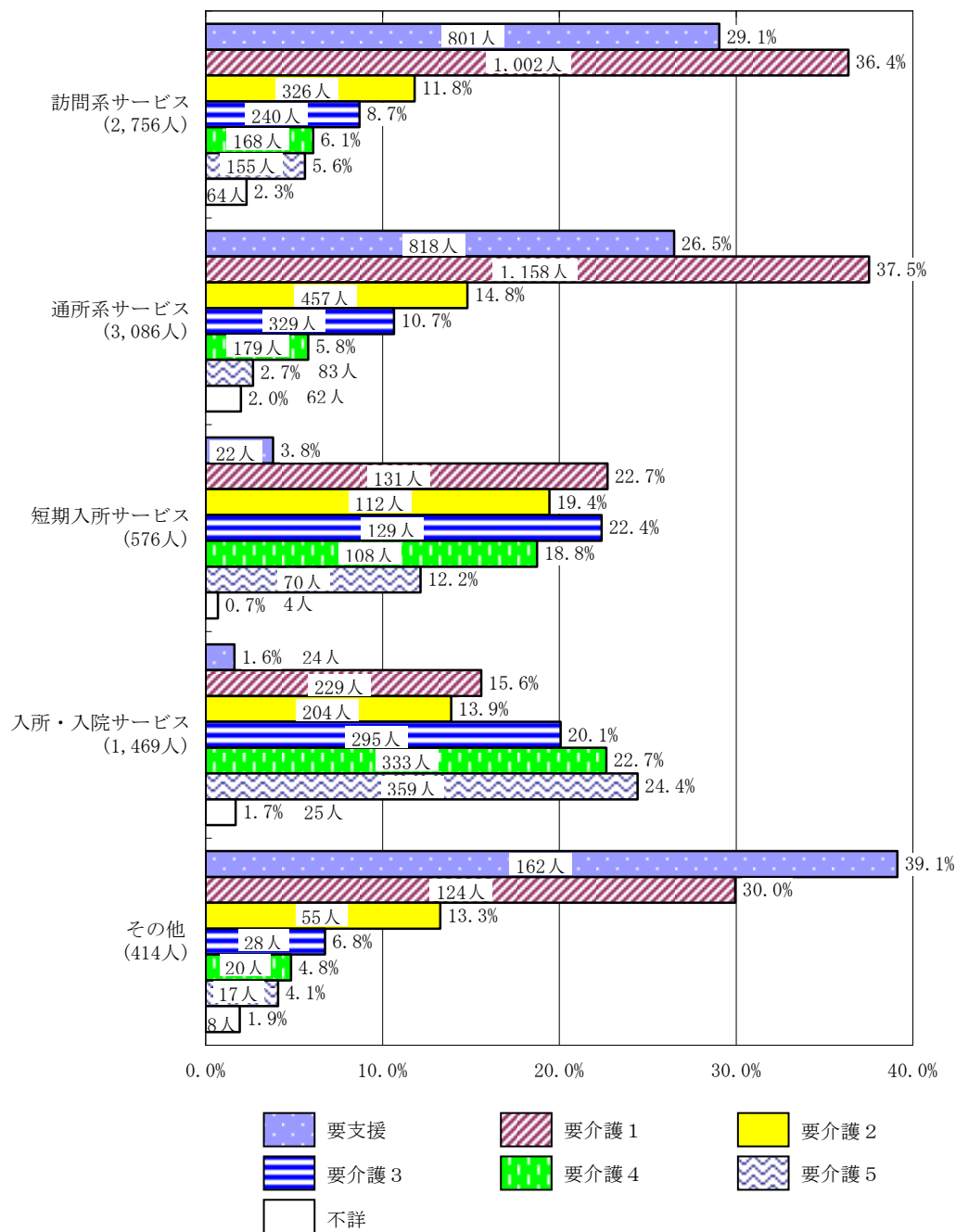
※数値は、回答者のうち65歳以上の要支援・要介護の認定を受けた者のうちの構成割合。

※平成16年国民生活基礎調査における人数は、介護を要する者数10万対。

(3) 介護保険制度によるサービスの利用状況

要支援・要介護の認定を受けた 8,440 人で介護保険制度によるサービスを利用した 6,751 人の利用したサービスの種類別で、利用者の要介護度の状況についてみると、訪問系サービス、通所系サービスでは、要支援及び要介護度 1 の者の利用が 6 割以上を占めており、短期入所サービス、入所・入院サービスでは要介護度 3 以上の者の割合が高くなっている。(図 2 1)

図 2 1 サービスの種類別、要介護度の状況

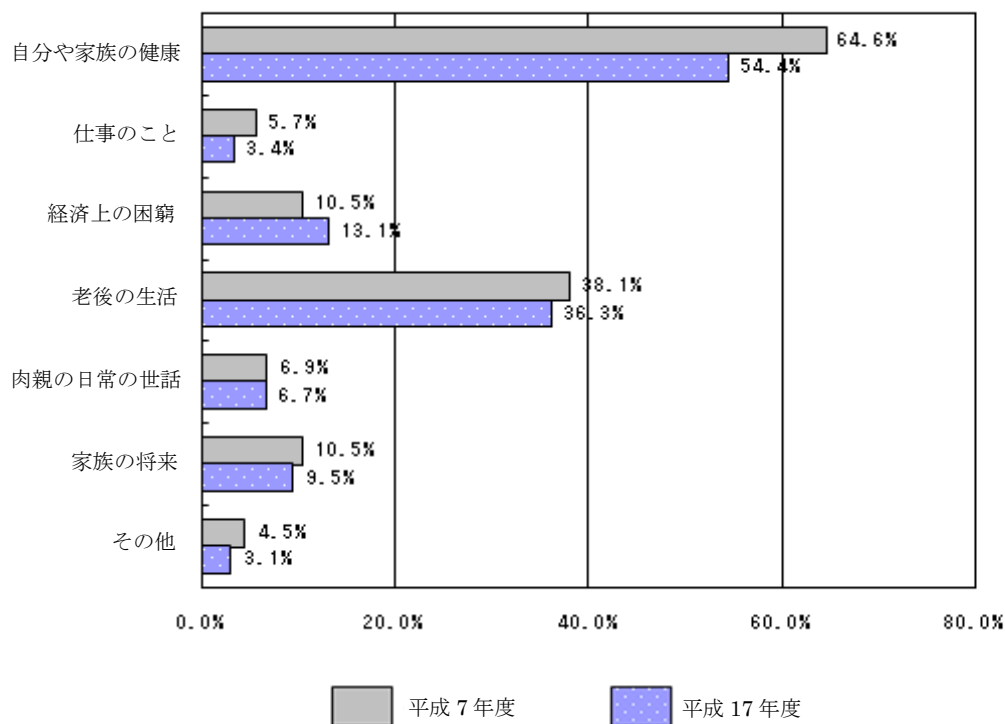


※複数回答あり。

## 7 苦勞・心配していることの状況

被爆者であることから苦勞したり、心配していることがあると回答した者は 33,628 人で、その割合は 69.1%（男 14,404 人、女 19,223 人、不詳 1 人）であり、平成 7 年度調査の 202,238 人で、その割合 81.4%（男 87,357 人、女 114,834 人、不詳 47 人）と比べ、割合が減少している。（図 2 2）

図 2 2 苦勞・心配の状況



※ 複数回答あり。

## < 国外調査 >

### 1 被爆の状況

#### (1) 被爆者の地域分布

回答した被爆者 2,499 人（被爆確認証所持者 13 人を含む）の居住国については、韓国、米国、ブラジルの 3 カ国で回答者の 96.4%を占めている。（図 1）

図 1 居住国別、回答者数とその割合

居住国	回答者数	うち、 被爆確認証 所持者数	割合
韓国	1,730	(5)	69.2%
米国	573	(2)	22.9%
ブラジル	107	(3)	4.3%
カナダ	23		0.9%
台湾	14	(1)	0.6%
オーストラリア	14		0.6%
その他	38	(2)	1.5%
合計	2,499	(13)	100.0%

注 1) 被爆者数は、被爆者健康手帳交付登録数から死亡、長期出張、所在不明の者を除いた数。

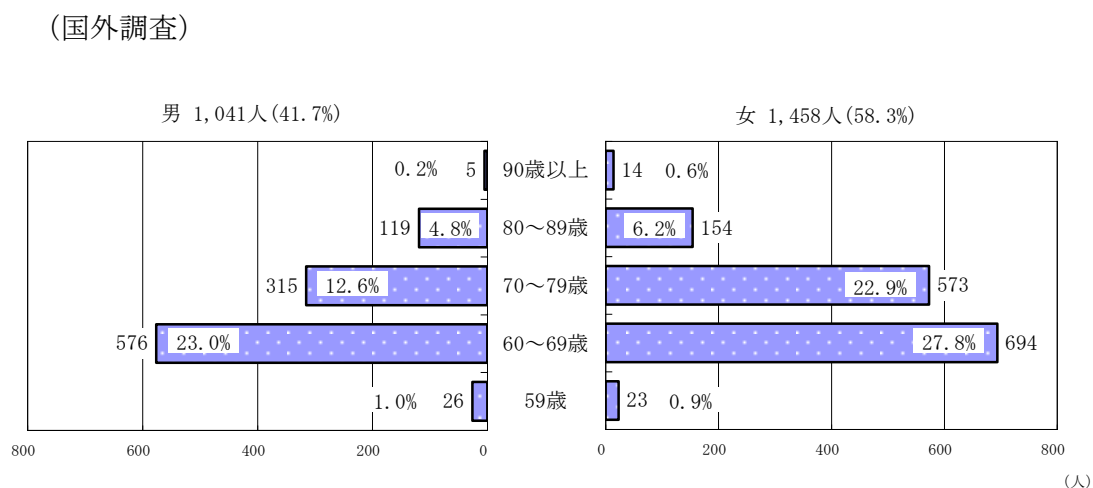
注 2) ( )内の数値は、回答者数のうち被爆確認証を所持している者の数（内数）。以下、同じ整理とする。

#### (2) 性・年齢構成

性別についてみると、男 1,041 人（41.7%）、女 1,458 人（58.3%）で女性が多いが、国内調査（男 42.3%、女 57.7%）の性別割合とほぼ一致している。

回答者の平均年齢は 69.9 歳（男 69.2 歳、女 70.5 歳）となっており、国内調査の 73.5 歳（男 72.5 歳、女 74.3 歳）と比較して 3.6 歳年齢が低くなっている。

図 2 回答者の性別年齢構成



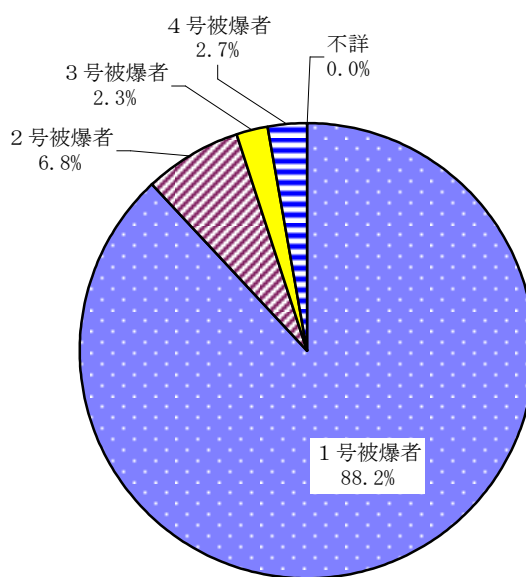
(3) 被爆地等の状況

被爆地別にみると、広島で被爆した者は2,207人、88.3%であり、長崎で被爆した者は292人、11.7%である。

被爆区分別にみると1号被爆者は2,203人(88.2%)、2号被爆者は169人(6.8%)、3号被爆者は58人(2.3%)、4号被爆者は68人(2.7%)となっている。(図3)。

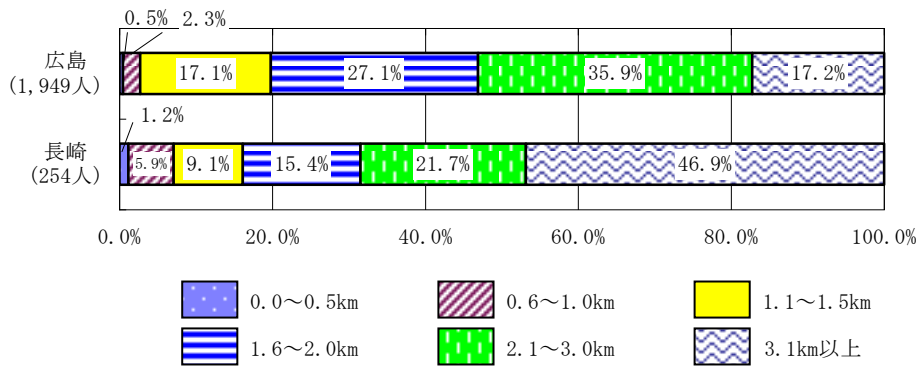
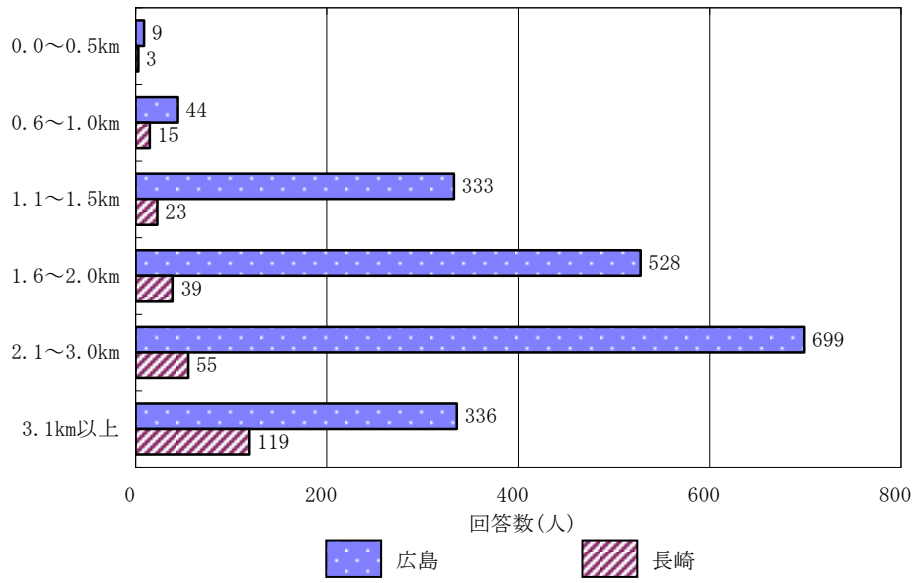
また、1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では2.1~3.0km(35.9%)、長崎被爆では3.1km以上(46.9%)が最も多くなっている。(図4)

図3 被爆区分別、回答者の割合



(総数 2,499人)

図4 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）





## 2 世帯等の状況

平均世帯人員数は 3.45 人で国内調査の平均世帯人員数 2.45 人よりも多くなっている。

世帯人員の構成割合についてみると 2人世帯 (33.1%) が最も多く、次いで 1人世帯 (19.2%)、6人以上世帯 (13.7%) 等の順となっている。(図 5)

国内調査と比べて、1人世帯は 3.0%、2人世帯は 11.3%、3人世帯は 4.0%少ない結果となっている。居住国別にみると、米国が 1人世帯 28.1%、2人世帯 53.2%と世帯人員数が少ない世帯の割合が多い。(図 6)

図 5 世帯人員数の構成割合

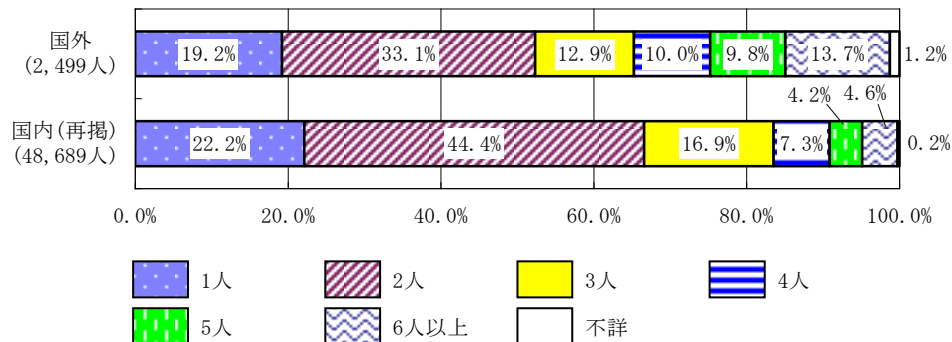
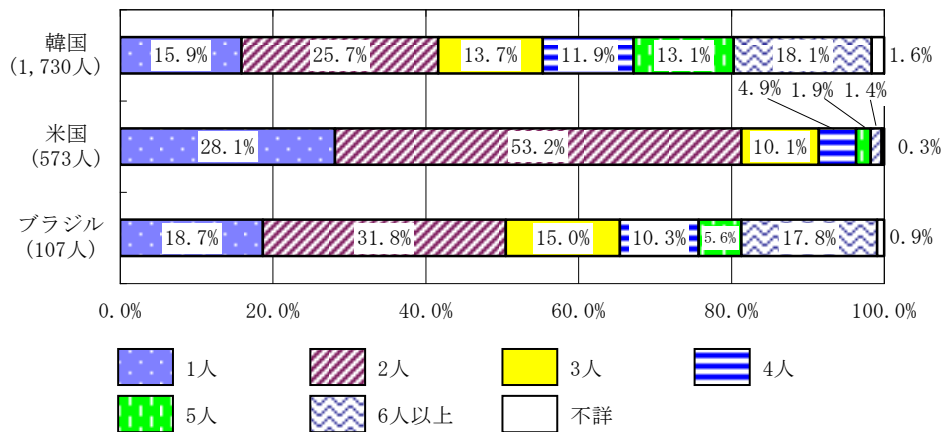


図 6 居住国別、世帯人員数の構成割合



### 3 就業の状況

普段収入を伴う仕事をしている回答者は 275 人で、その割合は 11.0%（男性 1,041 人の 16.2%、女性 1,458 人の 7.3%）となっている。（図 7）また、居住国別にみると、韓国が 8.3%と少ない割合になっている。（図 8）

図 7 収入を伴う仕事の有無

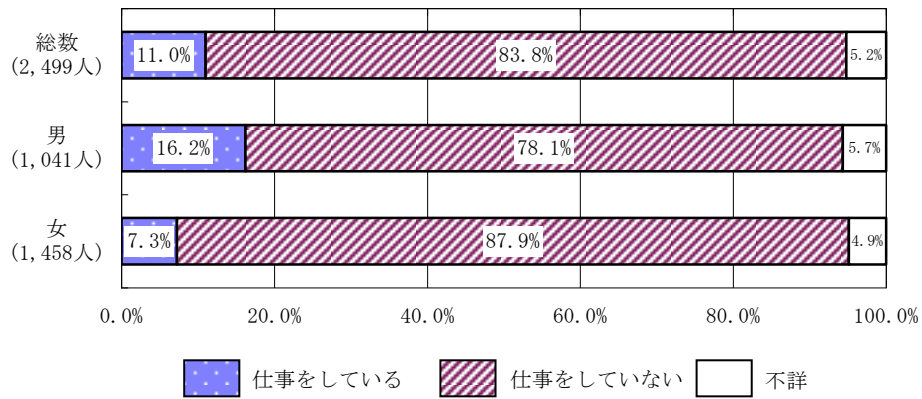
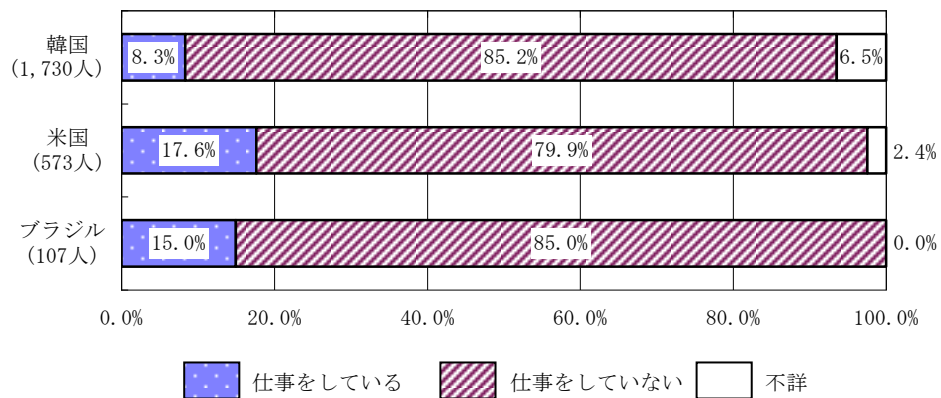


図 8 居住国別、収入を伴う仕事の有無

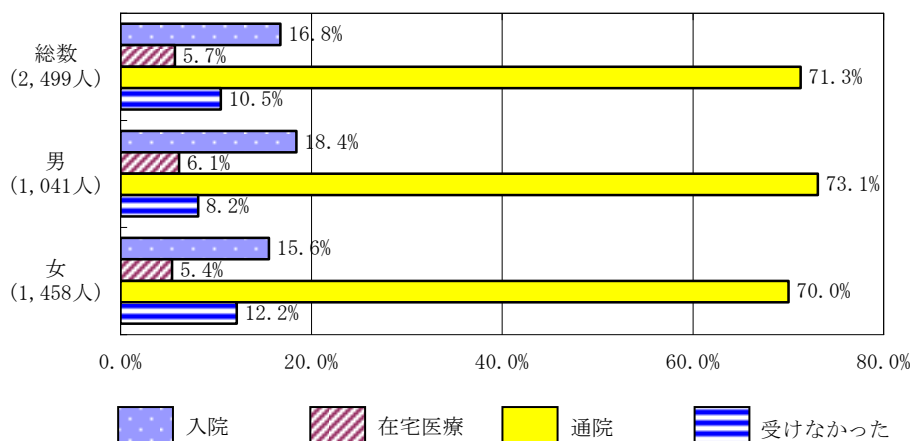


#### 4 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の16.8%、在宅で医療を受けていた者は5.7%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は71.3%、入院も通院もしなかった者は10.5%である。（図11）

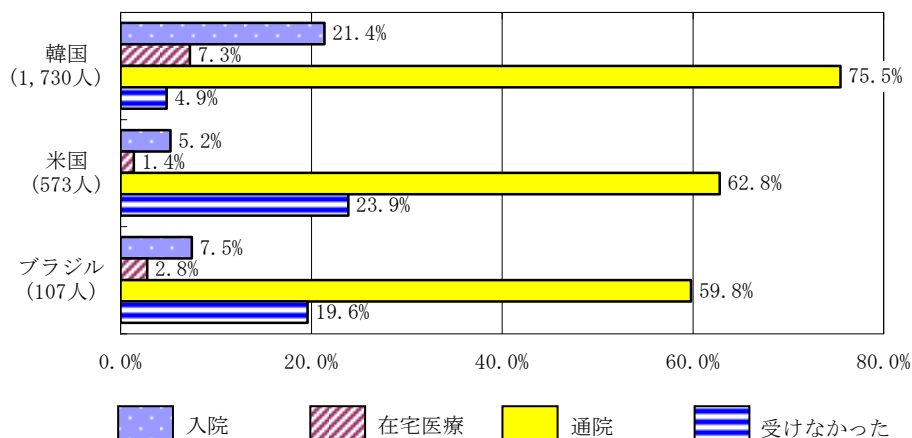
また、居住国別にみると、入院も通院もしなかった者の割合が米国23.9%、ブラジル19.6%と高くなっている。（図12）

図11 受療の状況



※複数回答あり。

図12 居住国別、受療の状況



※複数回答あり。

## 5 介護、寝たきりの状況

### (1) 介護等の状況

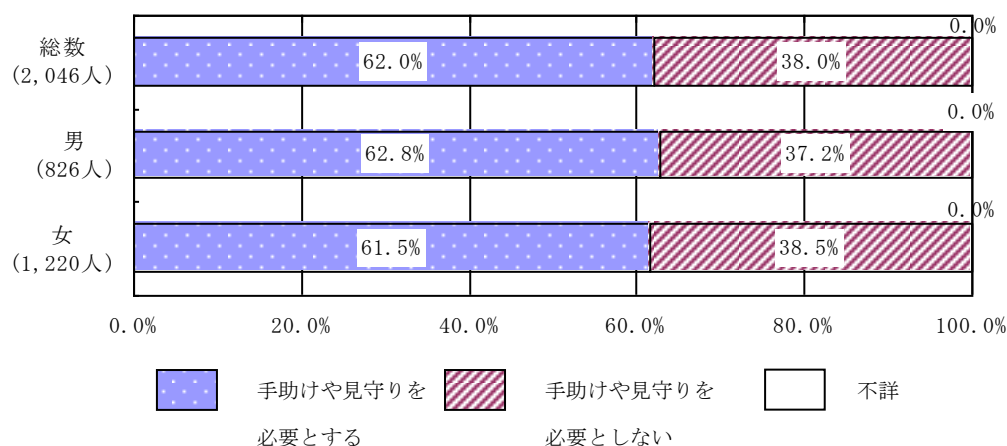
在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りが必要な者は 1,269 人（男 519 人、女 750 人）であり、入院や入所等をしていない回答者を除く 2,046 人（回答が未記入の 368 人も除く）の 62.0%（男 62.8%、女 61.5%）を占めている。

（図 1 3）

また、現在、病院、老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況となった主たる原因としては、関節疾患（リウマチ等）（14.8%）の割合が高い。

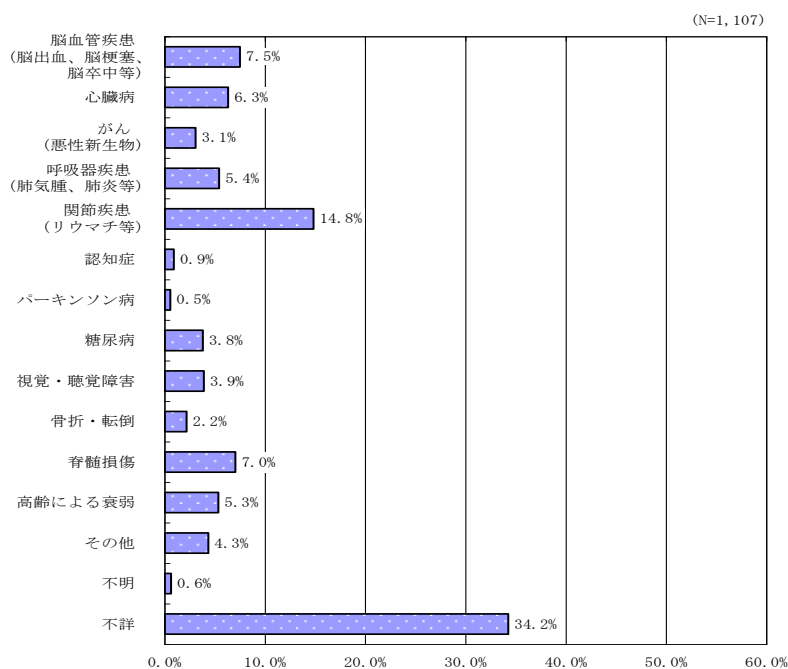
（図 1 4）

図 1 3 在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りを必要とする者の状況



※回答が未記入の者は除く。

図 1 4 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因



(2) 寝たきりの状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とすると回答した者 1、269 人のうち、寝たきりの状態と考えられる者（全く寝たきり及びほとんど寝たきりの者をいう）及び寝たり起きたりの状態と考えられる者の総数は 75 人（5.9%）で（図 1 5）、寝たきりと考えられる者の 88%が 6 ヶ月以上の期間寝たきりとなっている。（図 1 6）

図 1 5 居住国別、手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

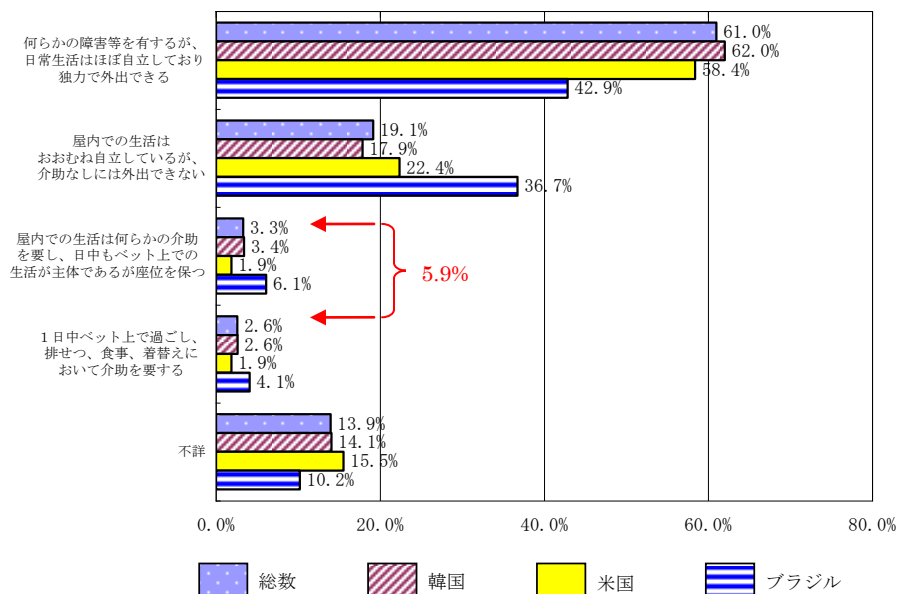
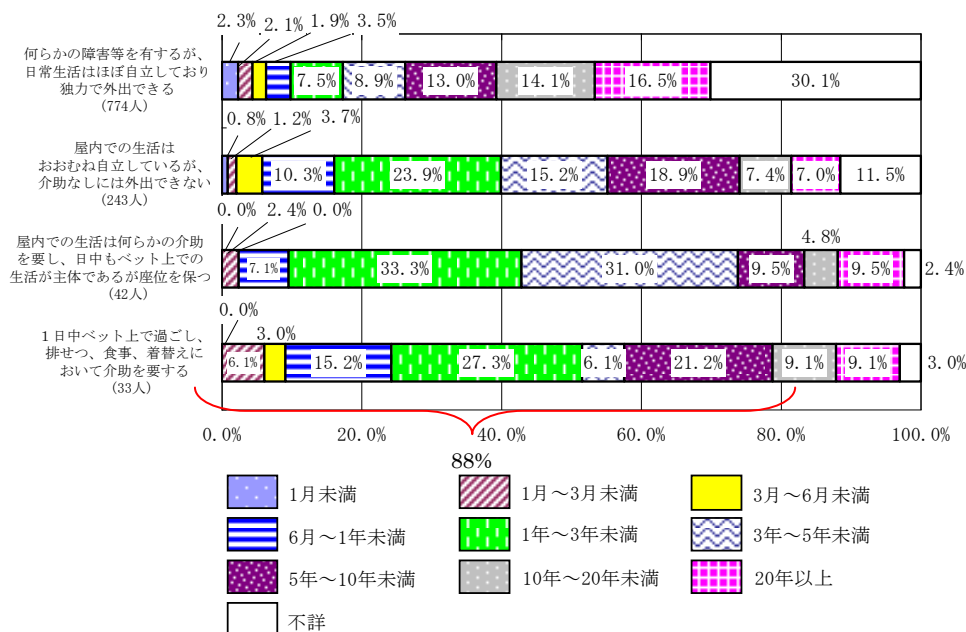


図 1 6 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立の状況



## 6 在外被爆者支援事業の利用の状況

在外被爆者を支援する各種事業のうち、渡日して治療を受けることを支援する「渡日治療支援事業」を利用したことがある者は924人（37.0%）であり、利用を申請中の者は22人（0.9%）、利用したことがない者は1,384人（55.4%）である。（図9）

また、居住国でかかった医療費等に対して助成する「保健医療助成事業」を利用した者は1,221人（48.9%）であり、利用しなかった者は1,041人（41.7%）である。居住国別にみると韓国在住者の利用率が高い。（図10）

図9 居住国別、渡日治療支援事業の利用状況

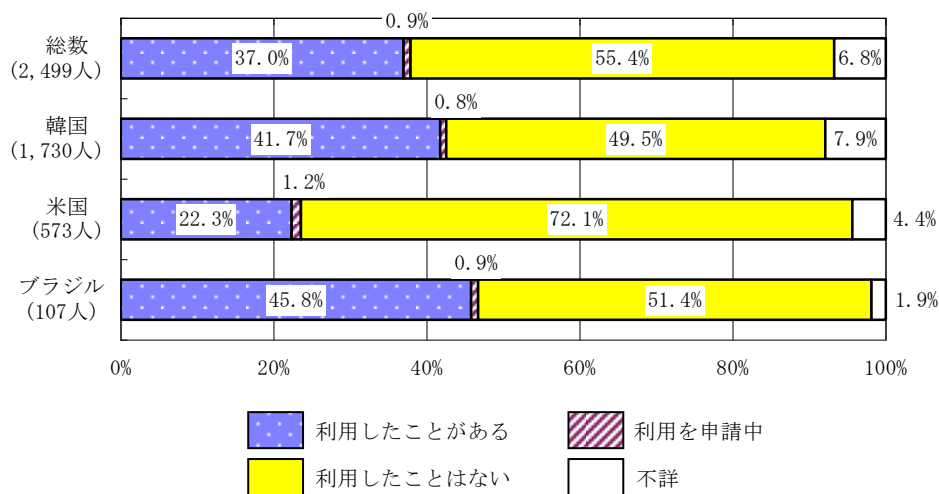
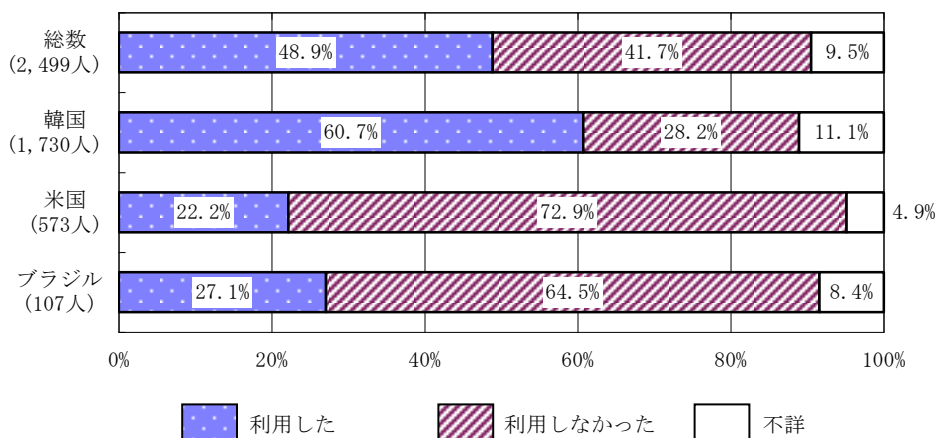


図10 居住国別、保健医療助成事業の利用状況

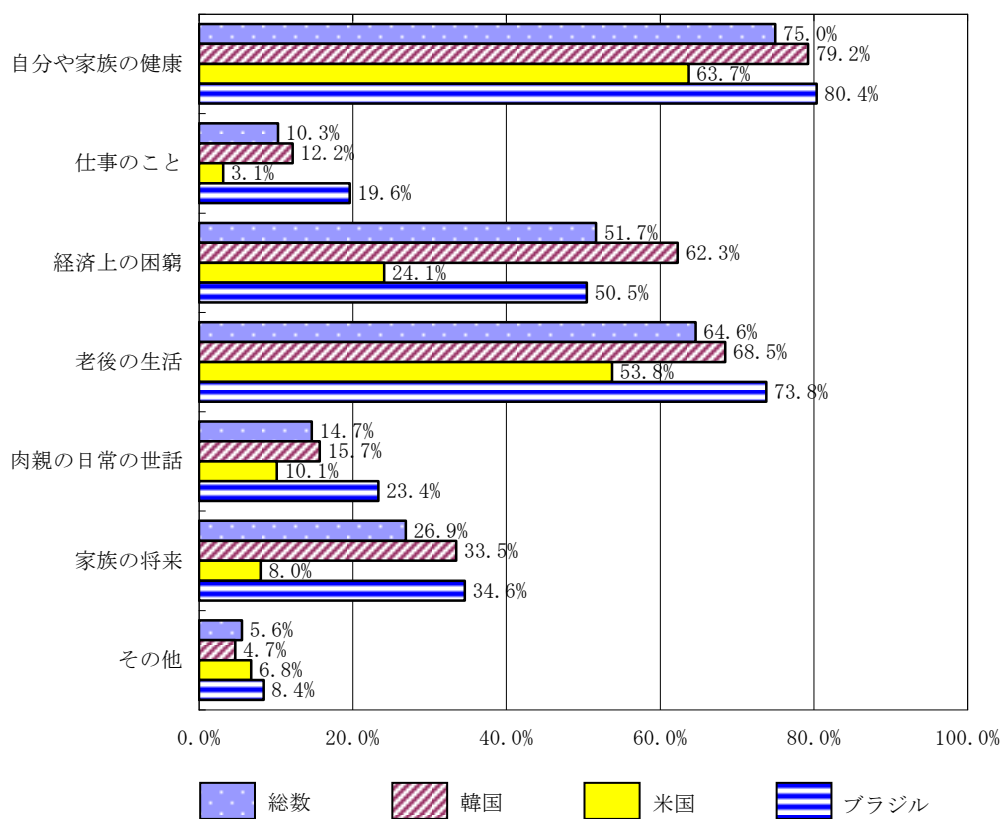


## 7 苦勞・心配していることの状況

被爆者であることから苦勞したり、心配していることがあると回答した者は2,223人で、その割合は89.0%（男927人、女1,296人）である。

事項別にみると、「自分や家族の健康」を挙げるものが1,874人（75.0%）と最も多く、次いで「老後の生活」1,615人（64.6%）、「経済上の困窮」1,291人（51.7%）、「家族の将来」673人（26.9%）の順となっている。（図17）

図17 居住国別、苦勞・心配の状況



※ 複数回答あり。

## 5 原子爆弾被爆地域の拡大について

### 1 原子爆弾被爆実態調査研究（原爆体験者等健康意識調査）

#### (1) 背景

広島市では、原爆被害の一層の実態解明を進めるため、平成 13 年度(2001 年度)から有識者による広島市原子爆弾被爆実態調査研究会を組織し、平成 14 年度(2002 年度)には、原爆にかかわる体験とこれに伴う心身の状況について把握するため、約 1 万人を対象としたアンケート調査を実施した。

その結果、何らかの原爆体験が、心身への影響を生じさせている可能性が示唆された。また、原爆体験の中で、被爆者※以外においては、原爆投下直後に降った黒い雨を体験したことによる影響が、その他の体験によるものより大きいこと等が示唆された。

こうした中で、原爆体験による心身の健康影響等について更なる実態解明を進めるため、平成 19 年度(2007 年度)から有識者によるワーキング会議を開催して調査対象者や調査手法等について検討を行い、翌年の平成 20 年度(2008 年度)から「広島市原子爆弾被爆実態調査研究会」(以下「研究会」という。)を再組織し、同年 6 月から「原爆体験者等健康意識調査」を実施した。

※ 被爆者とは、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」による被爆者健康手帳所持者及び健康診断受診者証所持者をいう。

#### (2) 調査の目的

原爆体験(原爆被爆及び黒い雨の体験)による心身への健康影響等を科学的に検証するとともに、実態に即した対応策の検討に資する。

#### (3) 研究会、研究班の設置

本調査を行うにあたり、専門的見地から必要な指導助言を得るため、研究会(座長:広島大学原爆放射線医科学研究所 神谷研二所長)を設置した。また、より専門的かつ詳細に検討していくため、本研究会の下に「健康意識調査研究班」を設置した。

#### (4) 調査方法

##### ア 内容

##### ① 基本調査(アンケート)

(ア) 時期 平成 20 年(2008 年)6 月～11 月

(イ) 主な調査項目

(性別、生年月日、生活状況(世帯収入、介護度等)、被爆体験の有無・内容、黒い雨体験の有無・内容、原爆以外の戦争体験・その他の災害体験の有無、心身の健康影響に関する各種評価尺度、現在治療中の病気等)



(ウ) 対象者

- ・ 平成 20 年（2008 年）6 月現在の広島市内又は県域（安芸太田町及び北広島町）の一部に、昭和 20 年（1945 年）の原爆投下前から居住し続けている者全員
- ・ 同地域に、昭和 25 年（1950 年）1 月 1 日からの 3 年間に転入してきた者で昭和 20 年（1945 年）8 月 5 日以前に生まれた被爆者以外の者全員

(エ) 実施状況

(件)

区 分	発送数	回答数	有効回答率
広島市域分	35,377	26,469	74.8%
広島県域分	1,237	678	54.8%
計	36,614	27,147	74.1%

② 個別調査（面談）

(ア) 時期

平成 20 年（2008 年）11 月～ 平成 21 年（2009 年）3 月

（面談日数 83 日間、公民館等市内 34 箇所で開催）

(イ) 主な調査項目

基本調査結果を検証するための質問項目に加え、PTSD 診断や原爆体験後の心境の変化の検証等に関する質問項目も含む。

(ウ) 対象者

基本調査結果で原爆体験区分、性別、年齢層分布（71 歳～76 歳、77 歳～82 歳）等で分類し、個別調査に協力するとしての中から無作為抽出

(エ) 実施状況

面談者数 891 人（被爆者 486 人、黒い雨体験者等 405 人）

調査員 87 人（事前に専門のトレーニングを受けた広島県臨床心理士会会員）、面談会場に看護師等が常駐

(5) 結果（結論）

- ・ 原爆体験者は、今なお心身の健康面が不良であり、「放射線による健康不安」がその重要な要因の一つであることが明らかになった。今後、原爆体験者の高齢化が進む中で、健康不安がさらに大きくなることが予想される。
- ・ また、被爆後 63 年という長期間が経過した今日においても、被爆者の 1～3%が被爆による PTSD（閾値下 PTSD まで含めた有病率は 4～8%）に相当する実態が初めて明らかになった。

（次頁表参照）

- ・ 原爆体験者の健康不安等に対処するためには、健康診断の受診率向上や、相談事業の充実などの具体的な対応策の検討も必要と考えられる。
- ・ 未指定地域の黒い雨体験者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であった。また、今回の基本調査で、黒い雨は、従来言われていた範囲よりも広く、現在の広島市域の東側、北東側を除

くほぼ全域と周辺部で降った可能性が示唆された。（次頁図参照）

これまで黒い雨等に含まれる放射性降下物の実態が十分に解明されていない中で、何らの対応策もとられていなかったことが健康不安を増大させていた可能性がある。

未指定地域の黒い雨体験者についても、健康診断の実施などの対応策を検討することが必要と考える。

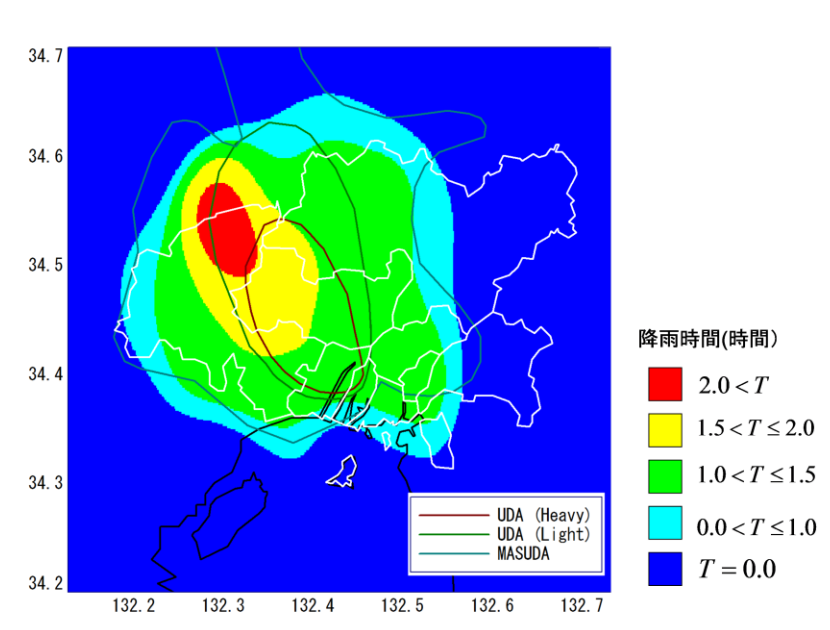
<参考：調査報告書より抜粋>

被爆群（直爆，入市，救護・看護被爆）全体の PTSD 診断割合（95%信頼区間）

区 分	PTSD	パ°シャル PTSD	ミニマム PTSD	(診断合計)	非 PTSD
現在診断	1.2% (0.6-2.7%)	2.5% (1.4-4.3%)	1.6% (0.8-3.2%)	(5.4%) (3.7-7.7%)	94.7% (92.3-96.3%)
生涯診断	6.4% (4.5-8.9%)	10.1% (7.7-13.1%)	6.2% (4.4-8.7%)	(22.6%) (19.1-26.6%)	77.4% (73.4-80.9%)

(注) PTSD=DSM-IV 基準をすべて満たすもの パ°シャル PTSD=B 基準 1 項目以上で，C 基準 3 項目以上又は D 基準 2 項目以上のどちらかを満たすもの ミニマム PTSD=上記以外で，B，C，D 基準をそろって少なくとも各 1 項目は満たすもの

推定された広島市の黒い雨の降雨時間の地理分布



- ・ 降雨があった（降雨時間 > 0 時間）と推定された地域は、いわゆる宇田雨域よりも広く、場所によっては増田雨域の外縁部に近似する結果が得られた。
- ・ 比較的長い降雨時間が推定された地域は、宇田雨域の北西部及びその周辺部であり、その時間は 1 時間半から 2 時間程度と推定された。

## 2 黒い雨に関する調査研究と地域拡大への取組

これまで実施された主なもの

調査時期	実施者	内 容
昭和 20 年 8 月～12 月	広島管区气象台 宇田技師ら	○宇田雨域の報告 終戦直後、聞き取りの方法で調査が行われ、昭和 28 年に日本学術会議の「原子爆弾災害調査報告集」の中で、気象関係の調査結果として報告された。
昭和 48 年	広島県・広島市	○黒い雨降雨地域健康状況調 宇田雨域に関係する地域住民を対象に降雨状況や健康状況の調査を行い、病弱者及び病気の者の割合が約 4 割いたことなどが明らかになった。 (昭和 50 年、この結果を踏まえて、黒い雨降雨地域全域を被爆地域とするよう国に対して要望を行った。その結果、昭和 51 年、国は、黒い雨降雨地域の一部、おおむね宇田技師らの調査報告における大雨地域を「健康診断特例区域」に指定した。その後も広島市とともに降雨地域全域を指定していただくよう国に要望を続けている。)
昭和 51 年、 53 年	厚生省（日本公衆衛生協会へ委託）	○残留放射能調査 広島市及び周辺地域の土壌の残留放射能の調査を行ったが、当時はすでに核実験のフォールアウトの影響があり、広島原爆に起因する明らかなデータは得られなかった。また、黒い雨地域とその他地域との違いも認められなかったと報告された。
昭和 62 年	元気象研究所 増田予報研究室長	○増田雨域の報告 多数の聞き取りやアンケート調査を基に、これまでの地域より数倍に及ぶ広い範囲に黒い雨が降ったと気象学会で報告された。
昭和 63 年 ～ 平成 3 年	広島県・広島市	○黒い雨専門会議 昭和 51 年、53 年に実施された残留放射能調査の再検討や気象シミュレーション計算法による放射性降下物の推定、さらに体細胞突然変異及び染色体異常による放射線被曝の人体影響について調査検討を行った。 検討の結果、黒い雨降雨地域における残留放射能の現時点における残存と、放射能によると思われる人体影響の存在を認めることはできなかった。 今後はさらに研究方法等の改良等により、黒い雨の実態解明に努力する必要があると結論づけられた。
平成 13 年 ～ 平成 16 年	広島市	○原子爆弾被爆実態調査研究 市民約 1 万人を無作為に選び、黒い雨を含む原爆体験、心の状況、健康状況などについて、アンケート調査を行った。その結果、原爆体験のうち、特に黒い雨の体験が心身への影響を与えている可能性等が示唆された。 (調査結果をもとに、平成 16 年から国に被爆地域の拡大を要望したが、平成 18 年、国から広島市に対し、科学的に十分な根拠が得られるものではない旨の回答有り。)

調査時期	実施者	内 容
平成 20 年 ～ 平成 22 年	広島市等	<p>○第二次原子爆弾被爆実態調査研究 (1) 原爆体験者等健康意識調査</p> <p>原爆体験（原爆被爆及び黒い雨の体験）による心身への健康影響等を科学的に検証するとともに、実態に即した対応策の検討に資するため、広島県が協力し、広島市が調査を実施した。（広島市及び周辺 2 町（安芸太田町及び北広島町の一部）の約 3 万 7 千人を対象としたアンケート調査と回答者の中から抽出した約 900 人の面談調査で構成）</p> <p>調査の結果、未指定地域の黒い雨体験者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であった。また、黒い雨は、従来言われていた範囲よりも広く、現在の広島市域の東側、北東側を除くほぼ全域と周辺部で降った可能性が示唆された。</p> <p>これまで黒い雨等に含まれる放射性降下物の実態が十分に解明されていない中で、何らの対応策もとられていなかったことが健康不安を増大させていた可能性がある」と報告した。</p> <p>(2) 放射性降下物の実態解明に関する検討</p> <p>広島市は、放射線物理学、原子力工学、気象学等の専門家と連携して、放射性降下物の実態解明に関する検討会及び報告会を開催し、それらの結果を踏まえて、専門家により、新たな知見を含む黒い雨放射能研究の現況報告書がとりまとめられた。</p> <p>この中で、終戦直後に建てられた古い家屋の床下の土壌調査を行い、健康診断特例区域外において、広島原爆由来と考えられる放射性物質セシウム 137 が初めて検出され、その結果を基に当時の外部被曝線量の見積等が行われた。また、黒い雨専門家会議で実施された気象シミュレーションの課題と再検討の可能性等についても報告された。</p> <p>（今回とりまとめた「原爆体験者等健康意識調査報告書」及び専門家の研究成果をもとに、関係市町と共同して、平成 22 年 7 月、黒い雨の降雨範囲全域を第一種健康診断特例区域に指定するよう国に要望した。）</p>
平成 22 年 ～ 平成 24 年	厚生労働省	<p>○「原爆体験者等健康意識調査」等に関する検討会</p> <p>厚生労働省は、平成 22 年 7 月に行われた広島県及び関係市町からの被爆地域拡大の要望を受け、平成 22 年 12 月、「『原爆体験者等健康意識調査』等に関する検討会」を設置し、要望を受けた地域における原爆の放射線による健康影響について、科学的な検証を開始した。</p> <p>9 回の検討会と 4 回のワーキンググループでの検討が行われ、平成 24 年 7 月 18 日、報告書がとりまとめられた。</p> <p>報告書では、科学的に検証した結果、「要望地域において健康被害の観点から問題となる広島原爆由来の放射線被ばくがあったとは考えられない。」「黒い雨を体験したと訴える方々に対し、不安軽減のための相談などの取り組みが有用である可能性がある。」などの報告があった。</p> <p>（国の最終的な判断の前に、関係市町と連携し、平成 24 年 7 月 30 日、被爆地域が一日も早く実現するよう改めて国に要望した。）</p> <p>厚生労働省は、この報告書に基づき黒い雨を受けて健康状態に不安を抱いている者に対しての相談・支援事業を行うこととした。</p>

### 3 原子爆弾被爆地域の拡大に関する要望書

平成 22 年 7 月

広島県 広島市 廿日市市 安芸高田市

府中町 海田町 坂町 安芸太田町 北広島町

原子爆弾投下直後の黒い雨降雨地域住民には、当時放射能に関係すると思われる障害がみられ、その後においても、被爆者と同様の疾病傾向がうかがわれることから、広島県・市では、黒い雨降雨地域全域を被爆地域に加えていただくよう要望し、昭和 51 年 9 月、その地域の一部が健康診断特例区域に指定されました。

しかし、同様に黒い雨を体験した未指定地域の人々は、何等の援護も受けられない結果となりました。このため、広島県・市は、黒い雨降雨地域全域を健康診断特例区域に指定するよう毎年要望してまいりましたが、未だに実現しておりません。未指定地域の人々も、被爆者同様に高齢化が着実に進展しており、早急な援護が求められています。

こうした中、広島県・市は、黒い雨を含む原爆被爆体験による心身への健康影響や黒い雨の体験状況について、平成 20 年度に大規模な調査を実施しました。

この結果、黒い雨に関して、次のことが明らかになりました。

- ① 黒い雨の降雨地域は、いわゆる宇田雨域よりも広いこと。
- ② 未指定地域で黒い雨を体験した者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であり、「放射線による健康不安」がその重要な要因の一つであること。

また、放射線物理学等の専門家による調査で、健康診断特例区域外において、広島原爆由来と考えられる放射性物質セシウム 137 が初めて検出されました。

つきましては、今なお原子爆弾の放射線に対する不安とその健康への影響に苦しんでいる住民の実情を御賢察いただき、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 平成 20 年度の調査で判明した黒い雨降雨地域の全域を第一種健康診断特例区域に早急に指定すること。

(要望対象地域)

広島市

旧佐伯郡水内村（既指定区域を除く。） 旧佐伯郡上水内村 旧佐伯郡砂谷村

旧佐伯郡河内村（既指定区域を除く。） 旧佐伯郡観音村

旧佐伯郡八幡村（既指定区域を除く。） 旧佐伯郡五日市町

旧佐伯郡井口村 旧安佐郡久地村（既指定区域を除く。）

旧安佐郡日浦村（既指定区域を除く。） 旧安佐郡安村（既指定区域を除く。）

旧安佐郡小河内村 旧安佐郡飯室村 旧安佐郡鈴張村 旧安佐郡亀山村

旧安佐郡八木村 旧安佐郡緑井村 旧安佐郡川内村 旧安佐郡古市町  
旧安佐郡可部町 旧安佐郡三入村 旧安佐郡大林村の一部 旧安佐郡深川村  
旧安佐郡落合村 旧安佐郡口田村 旧安佐郡狩小川村の一部 旧安佐郡福木村  
旧安芸郡戸坂村（既指定区域を除く。） 旧安芸郡中山村（既指定区域を除く。）  
旧安芸郡温品村 旧安芸郡畑賀村 旧安芸郡船越町 旧安芸郡瀬野村の一部  
旧安芸郡中野村の一部 旧安芸郡矢野町の一部

#### 廿日市市

旧佐伯郡観音村 旧佐伯郡廿日市町 旧佐伯郡平良村 旧佐伯郡原村  
旧佐伯郡宮内村の一部 旧佐伯郡地御前村の一部 旧佐伯郡友和村の一部  
旧佐伯郡玖島村の一部 旧佐伯郡吉和村の一部

#### 安芸高田市

旧高田郡根野村の一部

#### 府中町

旧安芸郡府中町（既指定区域を除く。）

#### 海田町

旧安芸郡海田市町 旧安芸郡奥海田村の一部

#### 坂町

旧安芸郡坂村の一部

#### 安芸太田町

旧山県郡加計町の一部 旧山県郡殿賀村の一部 旧山県郡安野村（既指定区域を除く。）  
旧山県郡筒賀村の一部 旧山県郡戸河内町の一部 旧山県郡上殿村

#### 北広島町

旧山県郡吉坂村の一部 旧山県郡都谷村の一部 旧山県郡本地村の一部  
旧山県郡南方村の一部

- 2 平成20年度の調査で判明した黒い雨降雨地域は、広島市などの限定された地域を対象とした調査の結果であり、実際の黒い雨の降雨地域は、今回の調査結果よりもさらに広がった可能性が否定できないことから、国において、黒い雨の降雨状況についてさらなる実態解明を進めること。

## 4 黒い雨体験者相談・支援事業

厚生労働省は、平成22年12月から『原爆体験者等健康意識調査』等に関する検討会を設置し、広島県、広島市及び関係市町（廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、坂町、安芸太田町、北広島町）からの地域拡大要望を受けた地域における原爆の放射線による健康影響について科学的な検証を行った（計9回の検討会と4回のワーキンググループを実施）。

平成24年7月18日に取りまとめられた報告書において、「黒い雨を体験したと訴える方々に対し、不安軽減などの取り組みが有用である可能性がある。」との報告があった。

厚生労働省はこの報告に基づき、黒い雨を体験し現在も健康不安を抱えている者に対しての相談・支援事業を行うこととした。広島県及び広島市は、国からの委託を受けて、平成25年10月から合同で「黒い雨体験者相談・支援事業」を実施している。

### (1) 対象

広島県等が被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在も健康不安を有する関係市町に在住の者（平成27年度からは広島県内に在住の者に対象者を拡大）

※被爆者健康手帳又は第一種健康診断受診者証の交付を受けていない者

### (2) 事業の内容

#### ア 相談事業

##### (ア) 関係市町保健師相談

黒い雨を体験したことによる健康への不安などについて、関係市町に在住の者を対象に関係市町窓口において保健師等が相談に応じる。

##### (イ) その他市町保健師相談

黒い雨を体験したことによる健康への不安などについて、関係市町以外の広島県内に在住の者を対象に県内4箇所（平成28年度は呉市、福山市、三次市及び東広島市）において保健師等が相談に応じる。

##### (ウ) 個別訪問相談

(ア)、(イ)の相談に参加が出来ない方を対象に、県保健師等が自宅等に出向いて相談に応じる。

(平成28年度から実施)

##### (エ) 医師等相談会

必要に応じて、「医師等相談会」において、医師・臨床心理士が専門的な相談に応じる。（広島市中区で実施）

##### (オ) 巡回相談会

保健師相談から医師・臨床心理士による相談までを一括して行う「巡回相談会」を実施する。

(平成28年度は広島市安佐北区、安佐南区、佐伯区、安芸区及び安芸太田町で実施)

※その他市町保健師相談、個別訪問相談、医師等相談会及び巡回相談会は、関係市町又は広島県を通じて事前予約が必要

#### イ 健康診断費の助成

相談の参考とするため「特定健康診査」や「関係市町が実施するがん検診」を受診し、医師等相談会又は巡回相談会にその結果を持参した者に対して、それぞれ年1回に限り、その受診に要した自己負担額を助成する。(事後払い)

#### ウ 交通費の助成

関係市町保健師相談、その他市町保健師相談、医師等相談会、巡回相談会に参加するため、公共交通機関や介護タクシー等を利用し、400円以上の交通費を負担した者に対して、その交通費を助成する。(事後払い) (平成28年度から実施)



## 6 原爆関係団体・施設一覧表

番号	名称及び所在地	摘 要
1	公益財団法人広島原爆障害対策協議会（原対協） 会長 平 松 恵 一 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 8 番 6 号 (082) 243-2451	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断</li> <li>・相談業務</li> <li>・援護事業など</li> </ul>
2	広島大学 原爆放射線医科学研究所（原医研） 所長 松 浦 伸 也 〒734-8553 広島市南区霞一丁目 2 番 3 号 (082) 257-5802	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2大研究部門，2大研究センター，17研究分野</li> <li>・附属被ばく資料調査解析部</li> <li>・附属放射線先端医学実験施設</li> </ul>
3	公益財団法人 放射線影響研究所（放影研） （旧原爆傷害調査委員会・ABC C） 理事長 丹 羽 太 貫 〒732-0815 広島市南区比治山公園 5 番 2 号 (082) 261-3131	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者の健康に関する調査研究</li> <li>・遺伝学的・免疫学的調査研究</li> <li>・原爆被曝線量の再評価，その他</li> </ul>
4	広島赤十字・原爆病院 院長 古 川 善 也 〒730-8619 広島市中区千田町一丁目 9 番 6 号 (082) 241-3111 URL ; <a href="http://www.hiroshima-med.jrc.or.jp">http://www.hiroshima-med.jrc.or.jp</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床数 598 床</li> <li>・診療科 26 科</li> <li>・原子力放射能障害対策研究所 （付帯施設）</li> </ul>
5	広島市立舟入市民病院 病院長 柳 田 実 郎 〒730-0844 広島市中区舟入幸町 14 番 11 号 (082) 232-6195	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床数 156 床</li> <li>・診療科 （内科，血液内科，内視鏡内科，精神科，呼吸器内科，消化器内科，小児科，外科，呼吸器外科，小児外科，皮膚科，肛門外科，眼科，耳鼻いんこう科，リハビリテーション科，放射線科，麻酔科）</li> <li>・原爆被爆者健康管理科，感染症科，救急科</li> </ul>
6	独立行政法人国立病院機構福山医療センター 院長 岩 垣 博 巳 〒720-8520 福山市沖野上町四丁目 14 番 17 号 (084) 922-0001	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆検診</li> </ul>
7	広島原爆養護ホーム 公益財団法人 広島原爆被爆者援護事業団 理事長 鎌 田 七 男 〒739-1743 広島市安佐北区倉掛三丁目 50 番 1 号 (082) 845-5025 URL ; <a href="http://www.hge.city.hiroshima.jp/">http://www.hge.city.hiroshima.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舟入むつみ園（中区舟入幸町 14-11） 定員 一般 100 名 (082) 291-1555 短期入所生活介護 4 名</li> <li>・神田山やすらぎ園（東区牛田新町一丁目 18-2） (082) 223-1390 定員 特別 100 名</li> <li>・倉掛のぞみ園（安佐北区倉掛三丁目 50-1） (082) 845-5025 定員 特別 300 名 短期入所生活介護 4 名</li> </ul>
	広島原爆養護ホーム （社会福祉法人 広島常光福祉会が運営）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢野おりづる園（安芸区矢野東二丁目 4-25） (082) 822-1228 定員 特別 100 名 利用対象者：広島市在住の被爆者</li> </ul>

番号	名称及び所在地	摘要
8	広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘） 一般財団法人 広島市原爆被爆者協議会 会長 松井 一 實 〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目16番1号 (082) 228-7311 URL ; <a href="http://www.kandasansou.jp/">http://www.kandasansou.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 休憩 集会場200名, 広間40名, リラックスルーム60名 宿泊 85名</li> <li>・受付 利用する月の6ヵ月前の1日から 神田山荘</li> </ul>
9	原爆被爆者温泉保養所（新大和荘） 公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会 理事長 中根 允 文 〒854-0514 長崎県雲仙市小浜町北本町943 (0957) 74-2546 URL ; <a href="http://www.n-gentaikyo.or.jp/sindaiwasou.html">http://www.n-gentaikyo.or.jp/sindaiwasou.html</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 51名</li> <li>・受付 利用の3ヵ月前の月の1日から予約可 (0957-74-2546 新大和荘)</li> </ul>
10	広島平和記念資料館 設置：広島市 〒730-0811 広島市中区中島町1番2号 (082) 241-4004	<p>開館時間</p> <p>3月～11月 午前8時30分～午後6時 (8月は午後7時。8月5日, 6日は午後8時閉館)</p> <p>12月～2月 午前8時30分～午後5時 ○入館は閉館30分前まで</p>
11	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 設置：厚生労働省 〒730-0811 広島市中区中島町1番6号 (082) 543-6271	<p>開館時間</p> <p>3月～11月 午前8時30分～午後6時 (8月は午後7時。8月5日, 6日は午後8時閉館)</p> <p>12月～2月 午前8時30分～午後5時</p>
12	公益財団法人 広島平和文化センター 会長 松井 一 實 〒730-0811 広島市中区中島町1番2号 (代) (082) 241-5246	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆体験継承普及事業</li> <li>・平和意識高揚事業</li> <li>・国際平和推進事業</li> <li>・国際交流・協力事業など</li> </ul>

7 平和関係団体名簿 (50 音順)

平成28年6月8日現在  
資料：公益財団法人 広島平和文化センター

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
特定非営利活動法人 アートサロン広島	733-0011	広島市西区横川町二丁目9-25 松本ビル3階	082-507-2345	槇田 千鶴枝 (代表理事)
特定非営利活動法人 IPRAY	730-8523	広島市中区八丁堀 7-11 広島 YMCA 国際コミュニティーセンター内	082-227-2884	榎並 毅 (理事長)
アカシア (ミモザ=ワトル)の花を愛する会	731-0138	広島市安佐南区祇園一丁目10-18 チェリス下祇園 201 前原於矢子様方	082-874-9758	前原 於矢子 (会長(空間デザイン・いけ花教授))
公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本ひろしまグループ	735-0011	広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム 3-9-13 野間伸次様方	082-281-4860	野間 伸次 (運営担当)
入れるな核艦船！飛ばすな核攻撃機！ピースリンク広島・呉・岩国	730-0051	広島市中区大手町 4-3-10 広島 YWCA 気付	090-3373-5083	新田 秀樹 (代表世話人)
インド・パキスタン青少年と平和交流をすすめる会	731-5135	広島市佐伯区海老園 3-2-18 森瀧春子様方	082-921-1263	森瀧 春子 (世話人代表)
Welcome India Society	730-0048	広島市中区竹屋町 7-20-203 サシパリ vs ラオ様方	082-243-2294	SASIPALLI RAO (代表)
NTT 労働組合広島原爆被爆者・二世協議会	730-0011	広島市中区基町 6-77 NTTビル7階 NTT 労組広島県グループ連絡会	082-211-1117	小坂 嘉彦 (会長)
特定非営利活動法人 NGO ひろしま	730-0013	広島市中区八丁堀 3-1 幟会館2F ひろしま NPO センター内	082-511-3180	村田 民雄 (理事長)
特定非営利活動法人 おりづる広島	734-0014	広島市南区宇品西 4 丁目 4-40 船田船用品(株)内	082-254-2729 082-254-2730	船田 和江 (理事長)
核戦争防止国際医師会議 (IPPNW) 日本支部 (JPPNW)	732-0057	広島市東区二葉の里 3-2-3 広島医師会館内	082-568-1511	平松 恵一 (支部長)
核兵器廃絶・平和建設国民会議	105-0014	東京都港区芝 2-20-12 友愛会館 12 階	03-3454-3461	加藤 秀治郎 (議長)
核兵器廃絶・平和建設広島県民会議	732-0825	広島市南区金屋町 1-17 広島労働会館 5 階 広島友愛同盟内	082-506-0216	永山 博之 (議長)
核兵器廃絶広島平和連絡会議	732-0825	広島市南区金屋町 1-17 広島労働会館 5 階 連合広島気付	082-262-8755	久松 博智 (連合広島会長)
核兵器廃絶をめざすヒロシマの会	730-0005	広島市中区西白島 18-4 城北ビル 2F 足立修一法律事務所 気付	082-211-3342	青木克明, 田中利幸 森瀧春子 (共同代表)
合体標語を実現するヒロシマ被爆者の会	730-0004	広島市中区東白島町 15-6 第一西林ビル 503	082-221-7223	橘高 艶子 (代表)
カトリック正義と平和広島協議会	730-0016	広島市中区幟町 4-42 広島司教館内	082-221-6017	肥塚 倅司 (会長)
社団法人韓国原爆被害者協会		〒142-810 大韓民国 Seoul 特別市江北区 弥阿 3 洞 207-17 聖恩ビル 4 階	02-925-3151 02-926-4917	朴 榮杓 (会長)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
韓国原爆被害者対策特別委員会	732-0055	広島市東区東蟹屋町 7-9 韓国会館内	082-264-2345	朴 南珠 (委員長)
韓国の原爆被害者を救援する市民の会広島支部	738-0026	廿日市市上平良 1249-8	0829-38-5316	中谷 悦子 (広島支部長)
きのこ会	731-0135	広島市安佐南区長束一丁目 24-7 リバーサイド長岡 401 号 長岡義夫様方	082-239-6311	長岡 義夫 (会長)
公益財団法人熊平奨学文化財団	734-8567	広島市南区宇品東 2-4-34 (株)熊平製作所内	082-251-2111	橋本 宗利 (理事長)
グローバリゼーションを問う広島ネットワーク	733-0815	広島市西区己斐上 4-17-15 渡田正弘様方	082-271-0854	木原 滋哉 (代表世話人)
グローバル・ピースメーカーズ・アソシエーション	732-0062	広島市東区牛田早稲田 2-15-17 島村洋介様方	082-222-7371	島村 洋介 (代表)
原水爆禁止日本協議会	113-8464	東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター6階	03-5842-6031	高草木 博 ほか7名 (代表理事)
原水爆禁止日本国民会議	101-0062	東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館1階	03-5289-8224	川野 浩一 (議長)
原水爆禁止広島県協議会	733-0013	広島市西区横川新町 7-22 自治労会館1階 (広島県平和運動センター内)	082-503-5855	秋葉忠利, 佐古正明 金子哲夫 (代表委員)
原水爆禁止広島県協議会	732-0052	広島市東区光町 2-9-24 広島ロードビル 202	082-568-5530	大森 正信 (筆頭代表理事)
原水爆禁止広島市協議会	732-0052	広島市東区光町 2-9-24 広島ロードビル 202	082-568-5530	中本 康雄 (筆頭代表理事)
原爆遺跡保存運動懇談会	732-0052	広島市東区光町 2-9-24 ロードビル 402 広島教育研究所内	082-261-4423	頼 棋一 (座長)
原爆慰霊碑ガイドボランティア「ヒロシマ」	731-0141	広島市安佐南区相田一丁目 11-28 玉置和弘様方	(自宅) 082-872-5812	玉置 和弘 (代表)
原爆資料保存会	731-5115	広島市佐伯区八幡東 1-4-8 横田志津子様方	082-928-5880	横田 佳世子 (会長)
原爆胎内被爆者全国連絡会	730-0051	広島市中区大手町五丁目 16-18 大手町パルビル 4階	090-7375-1211	好井敏彦, 二川一彦 (代表世話人)
「原爆の子」きょう竹会	731-0152	広島市安佐南区毘沙門台 1-17-21 早志百合子様方	082-879-8551	早志 百合子 (会長)
原爆被害者相談員の会	730-0051	広島市中区大手町 5-16-18 大手町パルビル 4階	090-7375-1211	三村 正弘 (代表)
一般財団法人 原爆被害者福祉センター 広島平和会館	730-0051	広島市中区大手町 3-13-25	082-241-7226	坪井 直 (理事長)
原発はごめんだヒロシマ市民の会	731-5135	広島市佐伯区海老園 2-17-9 木原省治様方	082-922-4850	木原 省治 (代表)
憲法を守る広島県民会議	730-0017	広島市中区鉄砲町 4-7-202	082-221-2768	赤木 達男 (事務局長)
国際青少年友好センター	738-0033	広島県廿日市市串戸 1-2-2 東條文也様方	0829-31-3018	東條 文也 (理事長)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
国際ソロプチミスト広島	730-0015	広島市中区橋本町 10-1 510 ビル 309 号	082-224-3260	稲垣 万由美 (会長)
国際ソロプチミスト平和広島	732-0063	広島市東区牛田東 3-28-10 事務局 島筒郁子様方	082-227-4107	吉中 千鈴 (会長)
国鉄労組広島地方本部原爆 被爆者対策協議会	732-0052	広島市東区光町二丁目 9-24 広島ロードビル 4 階	082-264-1771	福田 正昭 (会長)
小西のぶ子記念館	733-0861	広島市西区草津東三丁目 2-5	082-271-7895	下田 礼子 (代表)
特定非営利活動法人 金光教 平和活動センター	719-0111	岡山県浅口市金光町大谷 338	0865-42-3434	竹部 晴雄 (理事長)
自治労広島県本部原爆被爆者 連絡協議会	733-0013	広島市西区横川新町 7-22 自治労会館内	082-294-8711	未定 (会長)
従軍慰安婦問題を考える会・ 広島	732-0804	広島市南区西蟹屋三丁目 4-3 坂本雅美様方	082-263-9845	坂本 雅美 (代表)
ジュノーの会	726-0013	広島県府中市高木町 1909-6 甲斐等様方	0847-45-0789	甲斐 等 (代表)
新日本婦人の会広島県本部	732-0052	広島市東区光町 2-9-24 広島ロードビル 305	082-263-0402	澤田 カヨ子 (会長)
ストラテジーズ・フォア・ピ ース広島 (略称: SFP 広島)	739-0035	広島県東広島市西条町郷曾 369-70 吉本英章様方	082-425-2070	吉本 英章 (代表)
生活協同組合ひろしま	739-0495	広島県廿日市市大野原 1-2-10 生活協同組合ひろしま 総合企 画室 組合員活動グループ	0829-50-0351	小泉 信司 (理事長)
世界平和女性連合広島連合会	733-0011	広島市西区横川町 3-2-17 渡辺ビル 3 階	082-296-1027	川野 定子 (議長)
世界連邦運動協会広島支部	733-0811	広島市西区己斐東二丁目 34-21 森下峯子様方	082-271-6205	城 忠彰 (支部長)
世界の子どもの平和像 せこ へいヒロシマ	732-0068	広島市東区牛田新町 3-11-38-104 澤野重男様方	082-227-6298 (澤井)	澤井重雄, 大井健地 (共同代表)
全国被爆者青年同盟	733-0861	広島市西区草津東三丁目 2-5 小西のぶ子記念館内	082-271-7895	一貫田 康博 (委員長)
一般社団法人 千羽鶴未来 プロジェクト	730-0035	広島市中区本通 5-9 金正堂 ビル 3 F	082-258-4650	重松 まゆみ (イングリッド マミ) (代表理事)
全労働省労働組合原爆被爆 者援護対策運営委員会	730-8538	広島市中区上八丁堀 6-30 広島労働局内 全労働広島支部気付	082-228-1542	保田 真治 (執行委員長)
創価学会広島平和委員会	732-8508	広島市東区光町 1-15-39 創価 学会 広島池田平和記念会館 内	082-506-4111	塩出 大作 (委員長)
創価学会広島学生平和委員会	732-8508	広島市東区光町 1-15-39 創価 学会 広島池田平和記念会館 内	082-506-4111	美甘 博史 (委員長)
創価学会広島女性平和委員会	732-8508	広島市東区光町 1-15-39 創価 学会 広島池田平和記念会館 内	082-506-4111	渡邊 浩子 (委員長)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
創価学会広島女性平和文化会議	732-8508	広島市東区光町 1-15-39 創価学会 広島池田平和記念会館内	082-506-4111	平井 幸恵 (議長)
創価学会広島青年平和委員会	732-8508	広島市東区光町 1-15-39 創価学会 広島池田平和記念会館内	082-506-4111	渡部 高志 (委員長)
創価学会広島平和会議	732-8508	広島市東区光町 1-15-39 創価学会 広島池田平和記念会館内	082-506-4111	久保 泰郎 (議長)
第九条の会ヒロシマ	734-0015	広島市南区宇品御幸一丁目 9-26-413 平川様方	070-5052-6580 (藤井様携帯)	藤井 純子 (世話人代表)
建物疎開動員学徒の原爆被災を記録する会	734-0005	広島市南区翠二丁目 21-32 佐藤秀之様方	082-256-5876 090-2806-6549	黒瀬 真一郎 (代表)
ドクター・ジュノー研究会	733-0035	広島市西区南観音一丁目 14-4 林久雄様方	082-293-1556 090-3632-3361	林 久雄 (事務局長)
ナマステ～INDIA	733-0002	広島市西区楠木四丁目 1-11-203	080-4732-6607	小林 純子 (代表)
西日本旅客鉄道労働組合広島地方本部	732-0056	広島市東区上大須賀町 16-1 新幹線西高架下 3F	082-261-6614	荒川 正仁 (執行委員長)
日教組全国被爆教職員の会	101-0003	東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 日教組内	03-3265-2191	江種 祐司 (会長)
日教組全国被爆二世教職員の会	101-0003	東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 日教組内	03-3265-2191	藤井 耕一郎 (会長)
日本原水爆被害者団体協議会	105-0012	東京都港区芝大門一丁目 3-5 ガイブルビル 902 号	03-3438-1897	坪井 直, 谷口稜暉 岩佐幹三 (代表委員)
日本サーバス中国・四国支部	731-0222	広島市安佐北区可部東 3-13-15 大瀧一夫様方	082-812-3248	大瀧 一夫 (支部長)
日本婦人有権者同盟広島支部	731-4224	広島県安芸郡熊野町神田 9 番 14 号 栗原君子様方	082-854-6216	未定
日本平和委員会	105-0014	東京都港区芝一丁目 4-9 平和会館内 4 階	03-3451-6377	佐藤 光雄 (代表理事)
NO DU (劣化ウラン兵器禁止) ヒロシマ・プロジェクト	731-5199	広島市佐伯区安芸五日市郵便局私書箱第 3 号	090-7897-2095	嘉指 信雄 (代表)
8・6 ヒロシマ平和へのつどい	733-0022	広島市西区天満町 13-1-810 久野成章様方	082-297-7145	田中 利幸 (代表)
母たちの平和運動	733-0841	広島市西区井口明神 2-6-3 佐々木由美子様方	082-922-8826	大原 裕子 (世話人代表)
反戦被爆者の会	733-0861	広島市西区草津東 3-2-5 小西のぶ子記念館内	082-271-7895	下田 礼子 (会長)
特定非営利活動法人ピースビルダーズ	734-0011	広島市南区宇品海岸 1-11-11-1003	082-530-2656	篠田 英朗 (代表理事)
非核の政府を求める広島国会	730-0051	広島市中区大手町 5-16-18 PAL ビル 3 階	082-241-1713 (呼)	指定なし (常任世話人会) (複数集団指導体制)
東広島市原爆被爆資料保存推進協議会	739-0142	広島県東広島市八本松東 4-7-3 高山等様方	0824-28-5121	高山 等 (会長)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
被爆アオギリのねがいを広める会	733-0002	広島市西区楠木町一丁目 15-16 第1若宮ビル206広島市 教職員組合（新市教組）内	082-233-7080	清水 正人 （事務局長）
被爆者が描いた原爆の絵を街角に返す会	730-8523	広島市中区八丁堀 7-11 広島 YMCA 国際コミュニティセンター内	082-228-2266 0829-23-2564	早坂 暁 （会長）
被爆者支援広島ネットワーク	730-0853	広島市中区堺町一丁目 2-9 貴志ビル 203 号 広島県原爆 被害者団体協議会気付	082-503-2750	青木 克明 （代表世話人）
被爆証言の会	736-0085	広島市安芸区矢野西四丁目 6-14 ハーモニー平木 304 号室 原廣司様方	082-888-1045	原 廣司 （代表）
ひろしま・祈りの石の会	733-0013	（本部オフィス）広島市西区横 川新町 6 番 6-1901 スカイプラ ザ横川 19-1	082-295-5135	大村 浩久 （会長）
広島・沖縄をむすぶつどい	731-4228	広島県安芸郡熊野町柿迫 18-23 一泰治様方	090-4148-2637	一 泰治 （世話人）
広島アジア友好学院	730-0051	広島市中区大手町一丁目 5-31-201 ひろしま市民活動ネ ットワーク内	080-6318-5283 082-299-5182	三木 豊 （理事長）
広島医療生活協同組合原爆被害者の会	731-0121	広島市安佐南区中須 2-20-20 広島共立病院医療福祉相談室 内	082-879-6672	青木 克明 （会長）
広島花幻忌の会	740-1231	岩国市美和町生見 4011	0827-97-0826	長津 功三良 （事務局長）
広島群集の渦（①ヒロシマ合 体標語を実現する市民の会、 ②ヒロシマ千人鶴の命連絡事 務所）	730-0004	広島市中区東白島町 15-6 第一西林ビル 503	082-221-7223	梅内 敬一 （代表）
広島県「黒い雨」原爆被害者の 会連絡協議会	738-0514	広島市佐伯区杉並台 3-3 牧野一見様方	0829-83-0726	高野 正明 （会長）
広島県原爆被害者団体協議会	730-0051	広島市中区大手町 3-13-25 広島平和会館内	082-241-7226	坪井 直 （理事長）
広島県原爆被害者団体協議会	730-0853	広島市中区堺町一丁目 2-9 貴志ビル 203 号	082-296-0040	佐久間 邦彦 （理事長）
広島県原爆被害者団体協議会 （佐久間）被爆者相談所	730-0853	広島市中区堺町一丁目 2-9 貴志ビル 203 号	082-503-2750	山田 寿美子 （所長）
広島県原爆被害者団体協議 会・被爆を語り継ぐ会	730-0051	広島市中区大手町 3-13-25 広 島県原爆被害者団体協議会内	082-241-7226	坪井 直 （会長）
広島県原爆被爆教職員の会	732-0052	広島市東区光町 2-8-32 エコード広島 3 階	082-264-3222	江種 祐司 （会長）
広島県高等学校教職員組合原 爆被爆二世教職員の会	732-0825	広島市南区金屋町 1-17 ワークピア広島 2F	082-261-1770	角田 拓 （会長）
広島県高等学校原爆被爆退職 教職員の会	732-0825	広島市南区金屋町 1-17 ワークピア広島 2F	082-569-8191	増岡 清七 （会長）
広島県生活協同組合連合会	730-0802	広島市中区本川町二丁目 6-11 第7ウエノヤビル 5 階	082-532-1300	岡村 信秀 （会長理事）
広島県地域女性団体連絡協議 会	730-0043	広島市中区富士見町 11-6 エソール広島 2 階	082-245-7725	澤井 清子 （会長）

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
広島県朝鮮人被爆者協議会	733-0024	広島市西区福島町二丁目 25-1-202 李実根様方	082-231-7928	李 実根 (会長)
一般財団法人 広島県動員学 徒等犠牲者の会	732-0816	広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館 3 階	082-252-0316	井上 公夫 (理事長)
公益財団法人 広島原爆障害 対策協議会	730-0052	広島市中区千田町三丁目 8-6	082-243-2451	平松 恵一 (会長)
広島県被爆二・三世の会	730-0853	広島市中区堺町一丁目 2-9 貴志ビル 203 号 広島県原爆 被害者団体協議会気付	082-296-0040	尾野 進 (会長)
広島県被爆二世団体連絡協 議会	732-0825	広島市南区金屋町 1-17 ワークピア広島 2F 広島県高 等学校教職員組合内	082-261-1770	政平 智春 (会長)
広島県文化団体連絡会議	730-0051	広島市中区大手町 2-6-15 パー クヒルズ大手町 3 階 広島市 民劇場内	082-247-5433	亀岡 恭二 (事務局長)
広島県平和委員会	732-0052	広島市東区光町 2-9-24 広島ロードビル 202	082-568-5530	湯川 寛子 ほか 3 名 (代表理事)
広島県平和運動センター	733-0013	広島市西区横川新町 7-22 自治労会館 1 階	082-503-5855	佐古 正明 (議長)
広島県労働組合会議原爆被 爆者団体連絡協議会	733-0013	広島市西区横川新町 7-22 自治労会館 1 階 広島県平和 運動センター内	082-503-5855	神崎 昭男 (会長)
広島高校生平和ゼミナール	736-0022	安芸郡海田町蟹原 2-8-1 広島国際学院高等学校 社会科学部研究部気付	082-823-3401	大亀 信行 (代表世話人)
一般社団法人 広島国際青少 年協会	730-0013	広島市中区八丁堀 6-4 スカイパークビル 6F	082-222-1588	井内 康輝 (代表理事)
一般財団法人 広島国際文化 財団	730-0854	広島市中区土橋町 7-1 中国新聞ビル 8 階	082-294-4621	山本 治朗 (理事長)
広島市観光ボランティアガ イド協会	730-0811	広島市中区中島町 1-1 平和記 念公園レストハウス内	082-247-6739	持永 芳孝 (会長)
広島市原爆被害者の会	730-0051	広島市中区大手町 3-13-25 広島平和会館内	082-241-7226	片山 春子 (会長)
一般財団法人広島市原爆被 爆者協議会	732-0068	広島市東区牛田新町 1-16-1	082-228-7313	松井 一實 (会長)
広島市地域女性団体連絡協 議会	730-0052	広島市中区千田町一丁目 9-43 広島市社会福祉センター内 5 階	082-243-3274	月村 佳子 (会長)
特定非営利活動法人 (NPO 法 人) ヒロシマ宗教協力平和 センター (HRCP)	730-0051	広島市中区大手町 1-5-31-201 ひろしま市民活動ネットワー ク HEART TO HEART 内	082-881-0721	上田 知子 (理事長)
広島市立大学広島平和研究 所	731-3194	広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号 情報科学部棟別館 4 階	082-830-1811	吉川 元 (所長)
HIROSHIMA SPEAKS OUT	731-5114	広島市佐伯区美鈴が丘西 4-3-7-4 浜井道子方	082-927-1691	浜井 道子 (代表)
一般社団法人 広島青年会議 所	730-0011	広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 8 階	082-228-0073	高見 仁 (理事長)



団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
ヒロシマ・セミパラチンスク プロジェクト	733-0861	広島市西区草津東三丁目 6-11-2 橋村ますみ様方	082-274-1634	佐々木 桂一 (世話人代表)
広島大学原爆放射線医科学研究 研究所	734-8553	広島市南区霞一丁目 2-3	082-257-5802	松浦 伸也 (研究所長)
広島大学平和科学研究センター	730-0053	広島市中区東千田町 1-1-89 広島大学東千田キャンパス内	082-542-6975	西田 恒夫 (センター長)
広島中高生平和サークル「メ ッセージ from ヒロシマ」	732-0825	広島市南区金屋町 1-17 ワークピア広島 2F 広島県高 等学校教職員組合内	082-261-1770	北村 環 (世話人)
ヒロシマの今から過去を見て 回る会	742-0417	岩国市周東町下久原 1329-1	0827-84-2529	戸村 良人 (代表)
広島の強制連行を調査する会	731-4228	安芸郡熊野町柿迫 5-2	082-854-3224	正木 峯夫 (世話人代表)
広島の証言の会	730-0012	広島市中区上八丁堀 7-1 ハイオス広島 513 号 下中奈美法律事務所内	082-222-9912	下中 奈美 (代表)
広島の歴史をみてまわる会			090-4803-9526	久保 正和 (代表)
広島ピースアニメの会	730-0013	広島市中区八丁堀 2-31 鴻池ビル 9 階 広島みらい法律事務所気付	082-511-7772	二國 則昭 (代表)
公益財団法人ヒロシマ・ピー ス・センター	731-5143	広島市佐伯区三宅 2-1-1 広島工業大学内	082-921-4149	鶴 衛 (理事長)
広島被爆者援護会	733-0036	広島市西区観音新町 1-30-2-912	082-293-5583	瀬木 正孝 (理事長)
広島文学資料保全の会	736-0802	広島市中区本川町 2-1-29-301	082-291-7615	土屋 時子 (代表幹事)
広島平和教育研究所	732-0052	広島市東区光町 2-8-32 エコード広島 3 階	082-264-1751	小早川 健 (所長)
公益財団法人 ヒロシマ平和 創造基金	730-0854	広島市中区土橋町 7 番 1 号	082-234-0061	岡谷 義則 (理事長)
広島平和美術協会	731-0120	広島市安佐南区中須 1-40-5 菊岡洋二様方	082-879-4032	瀬古 正勝 (会長)
公益財団法人広島平和文化セ ンター	730-0811	広島市中区中島町 1-2	082-241-5246	松井 一實 (会長)
広島弁護士会「平和・憲法問 題対策委員会」	730-0012	広島市中区上八丁堀 2-77	082-228-0230	工藤 勇行 (委員長)
広島マスコミ九条の会	730-0805	広島市中区十日市町 1-5-5 坪池ビル 2 階	082-231-3005	太田 武男 (事務局長)
広島ユネスコ協会	730-0036	広島市中区袋町 6-36 広島市まちづくり市民交流プ ラザ フリースペース気付 メ ールボックス No. 89	090-7132-2284 (事務局長)	亀井 章 (会長)
公益財団法人 広島 YMC A	730-8523	広島市中区八丁堀 7-11	082-228-2266	上久保 昭二 (理事長(総主事))

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
一般財団法人 広島YWCA	732-0053	広島市東区若草町 6-7	082-258-4878	半井 康恵 (代表理事(会長))
ヒロシマを語り継ぐ教師の会	731-0151	広島市安佐南区毘沙門台東 2-3-7 梶矢文昭様方	082-870-6515	杉山 武郎 (会長)
福島地区被爆者の会	733-0024	広島市西区福島町 1-19-19-102 広島県地域人権 運動連合会内	082-291-6615	中西 はるゑ (会長)
婦人国際平和自由連盟広島地 方支部	732-0068	広島市東区牛田新町 3-19-30 達川順子様方	082-227-2539	谷尾 範子 (広島地方支部長)
部落解放同盟広島県連合会被 爆二世の会	722-0041	広島県尾道市防地町 24-27	0848-37-3295	政平 智春 (会長)
ブラジル被爆者平和協会 (Associação Hibakusha-Brasil pela Paz)		Av. Jabaquara, 1744 CEP:04046-300, Saúde - São Paulo -SP, BRASIL	(11)2577-0323 or (11)5589-9594	森田 隆 (会長)
プルトニウム・アクション・ ヒロシマ	736-0087	広島市安芸区矢野町 752-29 西塔文子様方	082-888-4541	橋本 直子 (代表)
from grassroots 広島	731-0542	安芸高田市吉田町相合		南澤 克彦 (代表)
米国米国広島・長崎原爆被爆 者協会 [American Society of Hiroshima-Nagasaki A-bomb Survivors]		25537 Rolling Hills Way, Torrance, CA 90505 U. S. A.	-310-325-6022	据石 和 (会長)
平和学習・ひろしま被爆体験 証言グループ	733-0821	広島市西区庚午北一丁目 10-20-303 幸元省二郎様方	082-272-0332 090-8717-9019	幸元 省二郎 (代表)
平和のためのヒロシマ通訳者 グループ	730-0001	広島市中区白島北町 18-3-702 小倉桂子様方	(小倉) 082-222-6103 (ガイド受付担 当:荒谷)	小倉 桂子 (代表)
平和の灯奉讃会	730-0037	広島市中区中町 8-6 (株)フジ タ広島支店総務部気付	082-241-4131	藤田 一憲 (会長)
ボイス・オブ・ヒロシマ	730-0036	広島市中区袋町 6-36 合人社ウェンディひと・まちプ ラザ フリースペース気付 メールボックス No. 67	090-3635-0231	増田 千代子 (代表)
公益財団法人 放射線影響研 究所	732-0815	広島市南区比治山公園 5-2	082-261-3131	丹羽 太貫 (理事長)
放射線被曝者医療国際協力推 進協議会 (HICARE)	730-8511	広島市中区基町 10-52 広島県 健康福祉局被爆者支援課内	082-228-9901	平松 恵一 (会長)
「元大正屋呉服店」を保存す る会	732-0052	広島市東区光町 2-9-24-402 ロードビル 4F 広島教育研究所内	082-261-4423	諏訪 了我 (代表世話人)
矢野町原爆被害者の会	736-0083	広島市安芸区矢野東 6-8-27 高原昌様方	082-888-0484	高原 昌 (会長)
有事立法はイケン (違憲) ! 広島県市民連絡会	733-0022	広島市西区天満町 13-1-810 久野成章様方	082-297-7145	横原 由紀夫 (代表)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
立正佼成会広島教会	732-0045	広島市東区曙 1-3-15 立正佼成会 広島教会	082-261-3519	齋藤 高市 (教会長)
劣化ウラン弾禁止を求める グローバル・アソシエーション	731-5199	広島市佐伯区安芸五日市郵便 局私書箱第 3 号	090-7897-2095	嘉指 信雄 (共同代表)
特定非営利活動非人 ワールド・フрендシップ・センター	733-0032	広島市西区東観音町 8-10	082-503-3191	山根 美智子 (理事長)
ワールド・ピース・ヒロシマ			050-3440-3701	前島 修 (代表)

## 8 全国都道府県被爆者援護担当課一覽

区 分	主 管 部 局	主 管 課	〒	所 在 地	電 話	F A X
厚生労働省	健康局	総務課	100-8916	千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111	03-3502-3090
北海道	保健福祉部健康安全局	地域保健課	060-8588	札幌市中央区北3西6	011-204-5258	011-232-2013
青森	健康福祉部	保健衛生課	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9215	017-734-8047
岩手	保健福祉部	医療政策室	020-8570	盛岡市内丸10-1	019-629-5472	019-626-0837
宮城	保健福祉部	疾病・感染症対策室	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2636	022-211-2697
秋田	健康福祉部	健康推進課	010-8570	秋田市山王4-1-1	018-860-1424	018-860-3821
山形	健康福祉部	健康福祉企画課	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-2314	023-625-4294
福島	保健福祉部	健康増進課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7640	024-521-2191
茨城	保健福祉部	保健予防課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-3220	029-301-3239
栃木	保健福祉部	健康増進課	320-8501	宇都宮市埜田1-1-20	028-623-3096	028-623-3920
群馬	健康福祉部	保健予防課	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2607	027-223-7950
埼玉	保健医療部	疾病対策課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-3583	048-830-4809
千葉	健康福祉部	健康福祉指導課	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2349	043-222-6294
東京	福祉保健局保健政策部	疾病対策課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5320-4473	03-5388-1437
神奈川	保健福祉局福祉部	生活援護課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-4907	045-210-8860
新潟	福祉保健部	健康対策課	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	025-280-5202	025-285-8757
富山	厚生部	健康課	930-8501	富山市新総曲輪1-7	076-444-4513	076-444-3496
石川	健康福祉部	健康推進課	920-8580	金沢市鞍月1-1	076-225-1448	076-225-1444
福井	健康福祉部	地域福祉課	910-8580	福井市大手3-17-1	0776-20-0327	0776-20-0637
山梨	福祉保健部	健康増進課	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1497	055-223-1499
長野	健康福祉部	地域福祉課	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7094	026-235-7172
岐阜	健康福祉部	保健医療課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8275	058-278-2624
静岡	健康福祉部医療健康局	疾病対策課	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-3773	054-251-7188
愛知	健康福祉部保健医療局	健康対策課	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6268	052-954-6917
三重	健康福祉部医療対策局	健康づくり課	514-8570	津市広明町13	059-224-2334	059-224-2340
滋賀	健康医療福祉部	健康医療課	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3616	077-528-4857

区 分	主管部局	主 管 課	〒	所 在 地	電 話	F A X
京 都	健康福祉部	健康対策課	602-8570	京都市上京区下立売通新 町西入藪ノ内町	075-414-4725	075-431-3970
大 阪	健康医療部	地域保健課	540-8570	大阪府中央区大手前 2-1-22	06-6944-9172	06-4792-1722
兵 庫	健康福祉部健康局	疾病対策課	650-8567	神戸府中央区下山手通 5-10-1	078-362-3245	078-362-9474
奈 良	医療政策部	保健予防課	630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8660	0742-27-8262
和歌山	福祉保健部健康局	健康推進課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2640	073-428-2325
鳥 取	福祉保健部	福祉保健課	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7145	0857-26-8116
島 根	健康福祉部	健康推進課	690-8501	松江市殿町1	0852-22-5329	0852-22-6328
岡 山	保健福祉部	保健福祉課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7320	086-221-9404
広 島	健康福祉局	被爆者支援課	730-8511	広島府中区基町10-52	082-513-3109	082-228-3277
山 口	健康福祉部	医務保険課	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2820	083-933-2939
徳 島	保健福祉部	健康増進課	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2228	088-621-2841
香 川	健康福祉部	健康福祉総務課	760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3272	087-806-0209
愛 媛	保健福祉部健康衛	健康増進課	790-8570	松山市一番町4-4-2	089-912-2405	089-912-2399
高 知	健康政策部	健康対策課	780-8570	高知市丸ノ内1-2-20	088-823-9678	088-873-9941
福 岡	保健医療介護部	健康増進課	812-8577	福岡府博多区東公園7-7	092-643-3267	092-643-3271
佐 賀	健康福祉部	健康増進課	840-8570	佐賀市城内1-1-59	0952-25-7075	0952-25-7268
長 崎	福祉保健部	原爆被爆者援護課	850-8570	長崎市江戸町2-13	095-895-2471	095-895-2578
熊 本	健康福祉部健康局	健康づくり推進課	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2210	096-383-0498
大 分	福祉保健部	健康づくり支援課	870-8501	大分市大手町3-1-1	097-506-2663	097-506-1735
宮 崎	福祉保健部	健康増進課	880-8501	宮崎市橘通東2-10-1	0985-26-7079	0985-26-7336
鹿 児 島	保健福祉部	健康増進課	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2714	099-286-5556
沖 縄	保健医療部	業務疾病対策課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2215	098-866-2241
広島市	健康福祉局 原爆被害対策部	援 護 課	730-8586	広島府中区国泰寺町1-6-34	082-504-2194	082-504-2257
長崎市	原爆被爆対策部	援 護 課	850-8685	長崎市桜町2-22	095-829-1149	095-829-1148